

一般社団法人日本ケアマネジメント学会
令和7年度 社員総会 次 第

○日 時 令和7年6月28日(土) 16時45分～17時30分
○場 所 幕張メッセ・東京ベイホール 第2会場
(千葉県美浜区中瀬2-1)

[審議事項]

- 第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算について
第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について
第3号議案 理事及び監事の選任について

(資 料)

(第1号議案関係)

- I 令和6年度 日本ケアマネジメント学会事業報告 1
II 令和6年度 認定ケアマネジャーの会事業報告 28
III 令和6年度 日本ケアマネジメント学会収支決算 34

(第2号議案関係)

- I 令和7年度 日本ケアマネジメント学会事業計画 45
II 令和7年度 認定ケアマネジャーの会事業計画 56
III 令和7年度 日本ケアマネジメント学会収支予算 62

(第3号議案関係)

- 理事及び監事の選任について 64

【参考資料】

- 1 日本ケアマネジメント学会定款 66
2 認定ケアマネジャー制度規則 73
3 令和7年度認定ケアマネジャー資格認定要領 76
4 認定ケアマネジャー資格更新細則 81
5 令和7年度認定ケアマネジャー資格更新要領 85
6 一般社団法人日本ケアマネジメント学会
研究ガイドライン 87
7 会員数の推移 97
8 会員の状況(令和7年5月1日現在) 98
9 認定ケアマネジャーの登録数 101
10 一般社団法人日本ケアマネジメント学会代議員名簿 102
11 一般社団法人日本ケアマネジメント学会役員名簿 104

(第1号議案)

令和6年度事業報告及び収支決算について

I 令和6年度日本ケアマネジメント学会事業報告

1 第23回研究大会（横須賀市）の開催

開催日：令和6年6月22日（土）、23日（日）

場 所：神奈川県立保健福祉大学 横須賀キャンパス

大会テーマ：「変化する社会における次世代のケアマネジメントを考える～持続可能なアプローチとイノベーションの模索～」

大 会 長 柴山志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター地域ケア教育部長・保健福祉学部准教授）

相 談 役 田中 滋（埼玉県立大学）

実行委員長 諏訪部弘之（医療法人社団湘風会 フィオーレ久里浜）

実行委員 飯田 淑江（株式会社アイアイ アイアイケア）
岩本 朋子（合同会社地域包括ケアステーション大磯町西部地域包括支援センター）

内山 倫子（社会福祉法人中心会海老名北地域包括支援センター）

蛭名 典子（セントケア東京株式会社）

岡島 潤子（株式会社やさしい手）

白石さとみ（一般社団法人ファミリーケアフレンド）

杉山 想子（株式会社やさしい手）

鈴木 博之（介護老人保健施設 東京ばんなん白光園）

鈴木 美和（日野市地域包括支援センター多摩川苑）

中馬三和子（株式会社ケアネット 川崎サービスセンター）

広報委員長 泉 洋枝（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）

プログラム委員長 西澤 文恵（社会福祉法人台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか）

財務委員長 高橋 隆（中高年事業団やまて企業組合川崎市自立支援センター日進町）

査読委員長 石渡 和実（東洋英和女学院大学）

査読委員 奥田亜由子（金城学院大学）

工藤 英明（青森県立保健大学）

畑 亮輔（北星学園大学）

増田 和高（武庫川女子大学）

参加人員：935名（うち会場参加709名）

<研究大会プログラム>

(6月22日(土))

○大会長講演 (第1会場 講堂)

次世代につなぐケアマネジメントの価値と持続可能なアプローチについて考える

柴山 志穂美 (学会理事／神奈川県立保健福祉大学准教授)

座長：小澤 温 (学会理事／筑波大学大学院教授)

○理事長講演 (第1会場 講堂)

ケアマネジメントの危機とそれへの対応について

白澤 政和 (学会理事長／国際医療福祉大学大学院教授)

座長：柴山志穂美 (学会理事／神奈川県立保健福祉大学准教授)

○特別講演1 (第1会場 講堂)

介護やケアマネジメントは生活に出会えるか～「医療は『生活』に出会えるか」の世界から～

竹内 孝仁 (学会名誉会員／(一社)日本自立支援介護・パワーリハ学会顧問)

座長：柴山志穂美 (学会理事／神奈川県立保健福祉大学准教授)

○シンポジウム1 (第2会場 大講義室6)

障害当事者・市民・行政との協働による地域共生社会の実現～「当事者目線の条例」を柱に～

座長：石渡 和実 (学会代議員／東洋英和女学院大学名誉教授)

1. 私たちの意見で考えた神奈川県当事者目線の障害者福祉推進条例について～自分なら何ができるのかな？～

奈良崎真弓 (にじいろでGO!代表)

石崎 洋美 (ハーベスト きくな地域活動支援センター代表)

2. 津久井やまゆり園事件を経て向かう社会～誰もが幸せに暮らせる社会へ～

大川 貴志 (障害者支援施設 てらん広場)

3. 当事者目線の障害福祉の推進～ともに生きる社会を目指して～

首藤 健治 (神奈川県 副知事)

○シンポジウム2 (第2会場 大講義室6)

人材不足の時代の中で効果的な業務を考える

座長：福富 昌城 (学会副理事長／花園大学教授)

1. 介護現場の生産性向上を推進するための中核的人材の必要性和育成

酒井 賢一 (日本介護福祉士会 常任理事)

2. 人材不足の中で効果的な業務を考える

白木 裕子 (学会副理事長／株式会社フジケア取締役社長)

3. ケアマネジャーのワーク・エンゲイジメントを高める業務のあり方とは

～ケアマネジャーに対する全国調査をもとに～

畑 亮輔 (北星学園大学 准教授)

○シンポジウム3 (第2会場 大講義室6)

変化する時代の中でケアマネジメントの持続可能性

座長：石山 麗子 (学会理事／国際医療福祉大学大学院教授)

1. ケアマネジメントの持続可能性を支援するテクノロジーとの向き合い方
米澤 麻子 (株式会社NTT データ経営研究所 パートナー)
2. ケアマネジャーの人材不足への対応とケアマネジメントの本質
白木 裕子 (学会副理事長／株式会社フジケア取締役社長)
3. データで描く、介護の未来～自立支援・重度化防止の実用的なワークフローの
実践～

岩本 隆博 (SOMPO ケア株式会社取締役執行役員 CD0)

○シンポジウム4 (第3会場 大講義室4)

ワークエンゲージ～やりがいと楽しみのある職場を創る～

座長：奥田龍人 (学会理事／NPO 法人シーズネット理事長)

1. ワークエンゲージメント～やりがいと楽しみのある職場を創る～
大口 達也 (埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校)
2. ワークエンゲージメント～やりがいと楽しみのある職場を創る～
鈴木 博之 (介護老人保健施設 東京ばんなん白光園)
3. ワークエンゲージメント (活力・没頭・熱意) を高めるために～地域包括支援
センターの実践～

久保谷美恵子 (地域包括支援センター 千寿西)

○シンポジウム5 (第3会場 大講義室4)

一歩踏み出すための多職種で取り組む意思決定支援

座長：永沼 明美 (学会理事／(株)ハビット光が丘訪問看護ステーション管理者)

1. アドバンスケアプランニング (ACP) を救え！～概念を正しく理解し住民を支え
る～
田上 恵太 (悠翔会くらしケアクリニック練馬／東北大学大学院講師)
2. 一歩踏み出すための多職種で取り組む意思決定支援『誰のために、一歩を踏み
出すのか』
渡邊 晴美 (厚木市保健福祉事務所保健予防課主任主事)

3. 相談を身近な存在に。お寺とコラボした「暮らしの保健室」の展開。～多職種と
お寺や社会資源とコラボした「相談」の取り組み～について～

岩本 朋子 (合同会社地域包括ケアステーション 大磯町西部地域包括支
援センター長)

○シンポジウム6 (第3会場 大講義室4)

認知症基本法のその先へ～ともに在るを当たり前の社会に～

座長：奥田亜由子 (日本ケアマネジメント学会理事／金城学院大学講師)

1. 認知症の人とともに、変化する社会を、ともによりよく生きるために～基本法を活かしてケアマネジメント本来の機能の追求を～

永田 久美子（認知症介護研究・研修東京センター副センター長）

2. 基本法のその先へ～ともに在るをあたり前の社会へ「認知症とともに尊厳と希望を持って生きる」歩みを、ともに、

藤田 和子（日本認知症本人ワーキンググループ代表）

3. 認知症基本法のその先へ～ともに在るを当たり前～

鈴木 博之（介護老人保健施設 東京ばんなん白光園）

○市民公開講座1 （第1会場 講堂）

フレイルとまちづくり 健康長寿と幸福長寿の実現

飯島 勝矢（東京大学高齢社会総合研究機構機構長／未来ビジョン研究センター教授）

座長：田中 滋（学会理事／埼玉県立大学理事長／慶應義塾大学名誉教授）

○ランチョンセミナー1 （第2会場 大講義室6）

未来のケアマネジャー業務に向けて必要なこと～組織改革からはじめる新しいケアプラン業務のススメ～

縄本 麻里（株式会社やさしい手）

○ランチョンセミナー2 （第4会場 階段教室）

ICT による上質な介護サービス提供と生産性向上を両立する医療と介護の連携体制構築～ライフリズムナビ+Dr. &HOME を活用した事例報告について～

矢代虎太郎（株式会社来夢管理者総括）

司会：清 文乃（東京ガス株式会社）

○ランチョンセミナー3 （第5会場 大講義室9）

福祉と医療を、金融の面から支える“家族信託”の活用について

山崎 純（株式会社ファミトラ）

(6月23日(日))

○特別講演2 （第1会場 講堂）

ケアマネジメントの社会的役割の将来を探る～歴史から学びつつ、期待を込めて～

田中 滋（学会理事／埼玉県立大学理事長／慶應義塾大学名誉教授）

座長：白木 裕子（学会副理事長／株式会社フジケア取締役社長）

○特別講演3 （第1会場 講堂）

トリプル改定を踏まえ未来の社会保障を考える

地域包括ケアの未来に向けて～医療と介護のニーズを有する方を支えるために～

吉元 重和（厚生労働省老健局老人保健課長）

座長：田中 滋（学会理事／埼玉県立大学理事長／慶應義塾大学名誉教授）

○教育講演 （第3会場 大講義室4）

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築の課題～当事者との協働～

行實志都子（神奈川県立保健福祉大学教授）

座長：松川 竜也（神奈川県介護支援専門員協会副理事長）

○ミニシンポジウム （第2会場 大講義室6）

これからのケアマネジメントを考える～本人の未来の生活を創る個別的なケアマネジメントの実現に向けて～

座長：竹内 孝仁（学会名誉会員／（一社）日本自立支援介護・パワーリハ学会顧問）

1. 介護福祉学における「生活」の構造の検討

井上 善行（日本赤十字社秋田短期大学教授）

2. 「これからのケアマネジメントを考える」～本人の未来の生活を創る個別的なケアマネジメントの実現に向けて

奥田亜由子（学会理事／金城学院大学非常勤講師）

○対 談 介護保険制度やケアマネジメントについて本音トーク

田中 滋（学会理事／埼玉県立大学理事長／慶應義塾大学名誉教授）

柴山志穂美（学会理事／神奈川県立保健福祉大学准教授）

○シンポジウム7 （第2会場 大講義室6）

口腔・栄養・リハビリテーションのマネジメント実践～重度化防止に向けて～

座長：落久保裕之（学会理事／落久保外科循環器科クリニック院長）

1. 嚥下ショート・栄養ショートプログラムの理念と実践～地域における連携手法の試み～

菅 武雄（鶴見大学歯学部／歯科医師）

2. 高齢者の「食えること」を支える栄養ケア・マネジメントの実践

田中 和美（神奈川県立保健福祉大学教授）

3. 口腔・栄養・リハビリテーションのマネジメント実践～リハビリテーションの立場から～

久保木あずみ（介護老人保健施設飢エルケア新吉田／理学療法士）

○シンポジウム8 （第3会場 大講義室4）

家族介護とは何か～家族が大きく変化する中でこれからの在り様を模索する～

座長：奥西 栄介（学会理事／神戸学院大学教授）

1. 在宅介護～16年と3か月を振り返る～

木村 昌文（岡山大学教授）

2. 家族介護者が求める支援とは～家族介護者が制度の支援に求めている課題と現状

阿久津美栄子（ケアラーサポート UPTREE）

3. 家族介護とは何か～これからの家族介護の在り様を模索する～
鈴木 博之（介護老人保健施設 東京ばんなん白光園）
- 市民公開講座2 （第1会場 講堂）
私たちの手で未来を拓く～学ぶ、つながる、踏み出す～
村木 厚子（全国社会福祉協議会会長）
座長：服部万里子（学会理事／NPO 法人渋谷介護サポートセンター理事長）
- モーニングセミナー1 （第2会場 大講義室6）
顧客ニーズから見る、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の最新トレンド～失敗しない有料老人ホーム選び、良くある質問ベスト10～
内山 寿幸（株式会社 ASFON TRUST NETWORK 法人事業部）
渡辺 大志（株式会社 ASFON TRUST NETWORK 地域ネットワーク事業部）
- モーニングセミナー2 （第3会場 大講義室4）
放置は危険な爪白癬
福田 知雄（埼玉医科大学総合医療センター教授）
座長：高砂 裕子（南区医師会訪問看護ステーション／全国訪問看護事業協会副会長）
- ランチョンセミナー4 （第2会場 大講義室6）
企業における「仕事と介護の両立支援制度」の理解を深める～産業ケアマネジャーの立場からこの家族への支援に役立つ情報を提供します～
小林 信昭（東京海上日動ベターライフサービス(株)代表取締役社長）
山崎 高範（東京海上日動ベターライフサービス(株)事業部長）
泉 洋枝（東京海上日動ベターライフサービス(株)産業ケアマネジャー）
- ランチョンセミナー5 （第3会場 大講義室4）
あるケアマネ事業所が行政の報酬返還命令を裁判で覆した話～介護福祉士が改設する「ローカルルール」との向き合い方～
外岡 潤（弁護士法人おかげさま）
司会：播本 賀彦（(株)インターネットインフィニティ執行役員）
- ランチョンセミナー6 （第4会場 階段教室）
正しく理解しよう！成年後見人と身元保証人の使い分け
堀内 貴敬（(株)ウェルビト 身元保証のみかた）
- ランチョンセミナー7 （第5会場 大講義室9）
在宅ケアにおける暮らしの見える化～デジタルを活用したコミュニケーションで実現する暮らしの見える化とチームケアの好循環～
韓 承娥（SOMPO ケア(株)ウェルエイジング事業部リーダー）
座長：早川 伸夫（SOMPO ケア(株)ウェルエイジング事業部長）

◇ 学会主催特別企画シンポジウム

「能登半島震災からケアマネジメントの機能を考える」

- ・「能登半島震災からケアマネジメントとの機能を考える」趣旨説明

白澤 政和（学会理事長）

- ・シンポジスト

「珠洲市震災の被災者としてケアマネジャーとしての立場からケアマネジメントを考える

吉原 京子（特定非営利活動法人 ワンファミリー仙台）

「金沢市での 1.5 次避難者のマッチング支援などを通じてケアマネジメント機能」を考える

山本 治美（合同会社円満 代表社員）

「他県からの支援を通じて 地域包括支援センターを考える」

茂古沼 江里（やべの里居宅介護支援事業所 管理者）

DWAT として避難所受入れと退所支援の過程にある福祉的トリアージ等を通じて医療、保健、福祉連携の支援を考える

鈴木 俊文（静岡県立大学短期大学部社会学科 教授）

～演題発表プログラム～

◇口頭発表 01＜認知症ケアマネジメント＞

座長：相田 里香（介護サービス青い鳥）

認定ケアマネジャー：羽鳥 栄子（セントケア練馬）

神谷 良子（NPO 法人神戸ライフ・ケア協会）

01-01 認知症高齢者や家族に対するケアマネジメントにおける困難感～探索的因子分析結果を踏まえて～

発表者 岡田進一（大阪公立大学大学院生活科学研究科）

01-02 サービスにつながらない利用者に対する支援方法の検討～小規模多機能ケアによる興味をひらいていくためのアプローチ～

発表者 近藤孝平（特定非営利活動法人地域の絆地域福祉センター北本庄）

01-03 グループホームにおける不安の軽減を図るための段階的アプローチの考察～ストレングスを役割に変えるまでの道程～

発表者 石原美枝子（株式会社地域の家 グループホームあさひ）

01-04 認知症の人への自己決定支援～厚生労働省の認知症意思決定支援のガイドラインに沿って～

発表者 火村美恵子（ケアプランオフィス三滝ひまわり）

01-05 認知症罹患に対する笑いの要素を含んだ動画の提示による機能の変化についての研究Ⅱ～MMSE を用いた実験群と統制群の比較研究～

発表者 高山 修（東京海上日動ベターライフサービス株式会社）

01-06 認知症高齢者 A さんのゴミ（物）屋敷生活から普通の生活への取り組み～多職種連携が奏功～

発表者 加藤誓子（フルライフ関内）

01-07 認知症になっても、毎日を楽しく元気に自分らしく暮らし続けるために～希望を持って住み慣れたまちで自分らしく生きていける支援を行う～

発表者 相川しのぶ（株式会社やさしい手看護小規模多機能かえりえ用賀）

◇口頭発表 02＜施設ケアマネジメント・ターミナルケア＞

座長：落久保 裕之（落久保外科循環器科クリニック）

認定ケアマネジャー：辻 敏子（島原市地域包括支援センター）

永松 京子（小倉北区役所保健福祉課総括支援センター）

02-01 ストレngthsに依拠した役割の創出方法の検討～グループホームでの実践を通して

発表者 松本和法（株式会社地域の家 グループホームあさひ）

02-02 「被害妄想」的な発言を繰り返す高齢者へのかかわり～多職種連携における「アセスメント」の重要性について～

発表者 青竹公明（社会福祉法人寿敬会 養護老人ホーム大日山荘）

02-03 施設ケアマネジメントと居宅ケアマネジメントとの連動～施設介護支援専門員への調査から見てきたこと～

発表者 檜木博之（静岡福祉大学）

02-04 対話型アドバンス・ケア・プランニングの継続による終末期の意思決定支援～精神疾患を抱える家族へのアプローチ～

発表者 前島理香（合同会社教村 ケアプランのりむら）

02-05 自宅での看取りを実現するためのケアマネジャーの役割について～家族の不安軽減へのアプローチ～

発表者 植田寿美（社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会吹田特別養護老人ホーム高寿園（居宅介護支援））

02-06 在宅看取りから抱き続けた介護支援専門員の悩みの軽減・解消の支援方法の一例

発表者 羽鳥栄子（セントケア練馬）

◇口頭発表 03＜支援困難事例・地域ケア会議＞

座長：小澤 温（玖波大学大学院 人間総合科学学術院）

認定ケアマネジャー：中島 和恵（ほうむ居宅介護支援事業所）

田見 聖美（小平市医師会 ケアマネジメントセンター）

03-01 虐待疑い事例における行政及び地域包括支援センターとの連携について～ケアマネジメント力と連携力がもたらす結果～

発表者 岩永みゆき（おばまケアマネジメントセンター）

03-02 重度聴覚障がいがある夫婦への支援に関わる一考察～虐待の疑いからターミナルまでの関わりを通じて～

発表者 林 則子（やさしい手 上越居宅介護支援事業所）

03-03 アルコール依存症の方のケアマネジメント～自立支援型介護の効果～

発表者 佐々木千春（東京海上日動みずたま介護 ST 光が丘ケアプランセンター）

03-04 要介護者による家族介護者へのDVの現状と支援における課題～介護支援専門員に対するアンケート調査をもとに～

発表者 畑 亮輔（北星学園大学）

03-05 要介護者による家族介護者へのDVの現状と支援における課題～介護支援専門員に対するアンケート調査をもとに～

発表者 増田和高（武庫川女子大学）

03-06 一人で不安を抱え身体的不調を発症し、心の中で悪循環が生じた利用者への支援を通して

発表者 福永 馨（ありす居宅介護支援事業所）

◇口頭発表 04＜地域包括ケアシステム・地域共生社会＞

座長：矢野 明宏（東京通信大学人間福祉学部）

認定ケアマネジャー：松本 麻子（リライブルケア（同）松本ケアマネジメント）

下田 加那子（一般社団法人島原市医師会居宅介護支援センター）

04-01 司法福祉におけるケアマネジメント技法の関わりと考察～再犯防止にトレーニングモデルを活用した事例～

発表者 村尾和俊（医療法人社団医食動健 つかさ居宅介護支援事業所）

04-02 ゴミ屋敷に暮らす支援拒否者への介入とごみ片付け後の生活支援導入のあり方

発表者 岡坂知子（一般社団法人名古屋市療養サービス事業団 名古屋市中村区南部いきいき支援センター）

04-03 地位包括支援センターが取り組む「地域づくり」と「フレイル予防」～地域包括ケア体制の構築に向けて～

発表者 大塚芳子（社会福祉法人美芳会 富士市東部地域包括支援センター）

04-04 荒川区における生活支援体制整備事業の取り組み～荒川区と地域包括支援センター、地域との連携の将来像～

発表者 石黒 清子（荒川区役所 高齢者福祉課）

04-05 地域包括支援センターによるソーシャルキャピタルの視覚化～生活圏域における課題抽出のためのマッピングより～

発表者 北 裕充（此花区南西部地域包括支援センター／関西大学大学院ガバナンス研究科）

◇口頭発表 05＜ケアマネジャーの質・ケアマネジメントの評価①＞

座長：服部 万里子（NPO 法人渋谷介護サポートセンター）

認定ケアマネジャー：山本 千草（合同会社さんか 居宅介護支援事業所とも）

二口 喜美子（（社医）孝仁会 愛国ケアプラン企画センター）

05-01 介護の標準評価項目としてのケア基準時間の検討～定量的 EBK（根拠に基づく介護）の推進～

発表者 大塚芳正（社会福祉法人美芳会）

05-02 専門職における質問力からの一考察 第 3 報～誰も否定されないスーパービジョンの効果について～

発表者 水下明美（医療法人社団健身会介護支援センターさくら）

05-03 なんでも屋ケアマネから社会資源につなげるための一考察～アンケートと研修開催による意識変容から～

発表者 砂川由美子（社会福祉法人美のりの里のん美里ホームながおか）

05-04 アセスメントから始まる相互交流

発表者 杉浦 康（練馬区社会福祉事業団 北町地域包括支援センター）

05-05 自立支援に向けたケアプラン作成のための FIM を用いたアセスメントシートの活用

発表者 鈴木直美（株式会社グッドライフケア東京）

◇口頭発表 06＜ケアマネジャーの質・ケアマネジメントの評価②＞

座長：高砂 裕子（一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター）

認定ケアマネジャー：大塚 睦美（阿久津内科居宅介護支援事業所）

青木 宥裕子（もみのき居宅介護支援事業所）

06-01 デジタル・ケアマネジメント効果検証事業の報告～情報把握における IoT 機器データ貢献度に関する分析～

発表者 鈴木善雄（国際医療福祉大学大学院）

06-02 利用者一人ひとりを大事にするケアプラン立案のための思考プロセスの考察 第三報

発表者 牧野和子（介護・医療みえる化・効率化協会）

06-03 居宅ケアマネジャーが利用者・家族から受けるハラスメントの実態

発表者 徐 伶莉（国際医療福祉大学大学院修士課程）

06-04 介護支援専門員の記録について考察～記録法研修を通じた介護支援専門員の意識調査～

発表者 東澤圭祐（社会福祉法人奉優会 中村かしわ地域包括支援センター）

06-05 訪問と通所のリハビリ併用による ADL 向上と多職種連携の効果～今後必要とされる複合サービスについて～

発表者 松野佑亮（株式会社グッドライフケア東京）

06-06 独居高齢者の別居家族に対する介護支援専門員の支援の実態～同居家族への支援と比較して～

発表者 高 亜琴（国際医療福祉大学大学院）

◇口頭発表 07＜教育研修・人材育成・スーパービジョン①＞

座長：石山 麗子（国際医療福祉大学大学院）

認定ケアマネジャー：笹原 恭子（NPO 渋谷介護サポートセンター）

和田 純子（練馬区役所 介護保険課）

07-01 ケアマネジャーを対象とした事例検討による研修の効果～2つの事例検討手法を用いた研修を実施して～

発表者 小松友紀（東尋坊ひまわりの丘 居宅介護支援事業所）

07-02 ケアマネジャーの人材不足の現状と課題に関する研究（その1）～次世代のケアマネジャーへの継承に向けての促進因子を探る～

発表者 永沼明美（光が丘訪問看護ステーション）

07-03 ケアマネジャーの人材不足の現状と課題に関する研究（その2 職場環境の視点から）～事業運営・処遇・IT化の調査から人材不足への影響を探る～

発表者 尾形京子（盛岡医療生活協同組合飯岡・永井地域包括支援センター）

07-04 ケアマネジャーの人材不足の課題の研究その3「ワーク・エンゲイジメントの視点から」～目指すロールモデルの存在が人材育成を促進する～

発表者 茂古沼江里（福岡地域包括支援センター）

07-05 居宅介護支援事業所における介護支援専門員のOJTの実態

発表者 田口ゆかり（国際医療福祉大学大学院）

◇口頭発表 08＜教育研修・人材育成・スーパービジョン②＞

座長：畑 亮輔（北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科）

認定ケアマネジャー：酒井 小百合（居宅介護支援事業所 いこいの里）

阿南 博子（阿久津内科居宅介護支援事業所）

08-01 認知症ケアマネジメントに求められるスーパーバイザーの役割

発表者 山口友佑（認知症介護研究・研修センター）

08-02 ケアマネジャーを対象とした事例検討による研修の意義～2つの事例検討手法の研修参加者の感想をもとに～

発表者 牛傷裕治（福井県立大学看護福祉学部）

08-03 ケアマネジャーのワーク・エンゲイジメントに対する勤務地区の影響～A地区、B地区のケアマネジャーに対するアンケート調査を通して～

発表者 鈴木昭夫（小規模多機能ホームえにし苑）

08-04 医療・介護の連携課題から考える地域での人材育成～ケアマネジャーと医療機関との入退院支援の実態調査から～

発表者 鈴木ひとみ（船橋市習志野台地域包括支援センター）

08-05 介護支援専門員を対象としたケースメソッド教育の直後評価～オンライン受講と対面受講を比較した自記式質問紙調査～

発表者 鹿見勇輔（めぐみ指定居宅介護支援事業所）

<災害時のケアマネジメント>

08-06 A 区内小中事業所に向けた BCP の策定について（保険者と考える）～BCP 策定について A 区介護事業者連絡会居宅部会の役割～

発表者 井汲良子（居宅介護支援ハーモニー）

◇口頭発表 09<多職種連携・協働①>

座長：奥田 龍人（NPO 法人シーズネット）

認定ケアマネジャー：大出 京子（（有）ケンハウス 介護サービスフォーユー）

尾崎 友哉（荒木居宅介護支援事業所）

09-01 機能性尿失禁のある利用者への排泄自立支援～排泄自立に向けて多職種連携による定期的排泄習慣定着への支援～

発表者 亀田亜希子（指定居宅介護支援事業者神立病院）

09-02 食べる事は生きる事。支援チームで本人の生きる意欲を引き出した事例～「親父より先に逝く訳にはいかない」～

発表者 八幡知子（うつのみや居宅介護支援事業所にこっと）

09-03 就労支援事業所を含めた多職種で連携し、今までできなかった装具装着が常時できた一例～つながる支援で本人の自信が付き、第一歩を踏み出すことができた～

発表者 金子和枝（指定居宅介護支援事業所 はなみずき）

09-04 経口摂取不可を可能にするケアマネジャーの支援の検討

発表者 金藤真澄（さわやか荘在宅介護支援センター）

09-05 意思疎通の困難な利用者の支援方法を周囲野人びとが学習するために必要な要素の検討～小規模多機能型居宅介護の実践を通じて～

発表者 山下法子（特定非営利活動法人地域の絆 地域福祉センター 仁五）

09-06 生活機能サマリーの活用による入退院支援における情報連携への効果～病院の看護師と地域の専門職における認識の比較を通して～

発表者 大野賀政昭（国立保健医療科学院）

09-07 大腿骨転子部骨折後、身近な目標設定によりリハビリ卒業に至った事例～大好きな買い物に行きたい想いを尊重して～

発表者 上田千寿恵（ふじ五日市居宅介護支援事業所）

◇口頭発表 10＜多職種連携・協働②＞

座長：永沼 明美（株式会社ハビット 光が丘訪問看護ステーション）

認定ケアマネジャー：中村 英寛（広島市古田地域包括支援センター）

松岡 真由美（桜山ケアプランセンター）

010-01 福祉用具専門相談員と介護支援専門員の福祉用具選定における視点の相違に関する研究

発表者 近藤和代（国際医療福祉大学大学院博士課程）

010-02 重度身体障がい者が介護保険と障害福祉サービス併用により在宅生活が実現できた事例

発表者 加藤真敏（ケアプラン夢）

010-03 介護支援専門員の視点から考える内反尖足に対する装具検討機会の重要性

発表者 美馬圭孝（那賀町相生居宅介護支援事業所）

010-04 介護支援専門員と訪問看護ステーションの看護師との連携に関する要因についての考察～介護支援専門員と看護師に対するインタビュー調査を基に～

発表者 増川美佐子（イムス札幌内科リハビリテーション病院指定居宅介護支援事業所）

010-05 高齢者が服薬の重要性を理解し、的確な服薬管理ができるための支援のあり方～在宅高齢者の服薬支援における介護支援専門員と多職種との連携

発表者 西澤文恵（台東区社会福祉事業団 ケアマネジメントセンターやなか）

010-06 介護支援専門員と障害相談専門員の伴走支援の現状と課題～高齢障害者の介護保険移行における好事例からの示唆～

発表者 永野叙子（筑波大学 人間系）

◇ポスター発表 01

座長：奥西 栄介（神戸学院大学総合リハビリテーション学部リハビリテーション学科教授）

認定ケアマネジャー：角町 幸代（公益社団法人佐賀県看護協会 介護支援事業所）

P01-01＜多職種連携・協働＞

在宅高齢者ケアにかかわる多職種連携時における困りごとの実態

発表者 福岡裕美子（弘前医療福祉大学保健学部看護学科）

P01-02＜地域医療＞

医療・介護レセプト等データによる在宅医療・介護連携推進事業の改善プロセスの検討～A市を対象としたインタビュー調査より～

発表者 大冢賀政昭（国立保健医療科学院）

P01-03<介護予防・総合事業>

介護予防における社会的側面の影響～介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

発表者 児玉寛子（青森県立保健大学）

P01-04<ケアマネジャーの質・ケアマネジメントの評価>

社会的ケア関連 QOL に基づくニーズ情報のケアマネジメントへの反映の検討

発表者 柿沼倫弘（国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部）

P01-05<ケアマネジメントの質・ケアマネジメントの評価>

介護支援専門員が持つかもしれないパターナリズムや愚行権についての意識について～認知症高齢者のケアマネジメントにおいて～

発表者 林 安昭（有限会社あったかケア）

◇ポスター発表 02

座長：相田 里香（介護サービス 青い鳥）

認定ケアマネジャー：田久保好美（ドリームライフケアアポロ居宅介護支援事業所）

P02-01<施設ケアマネジメント>

介護老人福祉施設における ADL に関する介護の質指標（QI）の活用～インターライ方式によるアセスメントデータより～

発表者 佐々木晶世（公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団）

P02-02<認知症ケアマネジメント>

介護支援専門員の認知症高齢者への意思決定支援にかかる実態と課題～テキストマイニングによる探索的分析～

発表者 工藤英明（青森県立保健大学健康科学部者社会福祉学科）

P02-03<教育研修・人材育成・スーパービジョン>

主任介護支援専門員のファシリテーションスキルの向上と地域課題抽出方法の検討～主任介護支援専門員のスキルアップを目指した自主勉強会での試み～

発表者 村岡真由美（青森慈恵会病院）

P02-04 <ターミナルケア>

米寿を祝い語り合う会の開催と参加者の ACP 意思決定支援に対する意識～参加者アンケート調査から～

発表者 佐藤文恵（きちっと居宅介護支援事業所／排せつの地域助け合いコンチネンス・サロ）

第 23 回研究大会において、上記の 68 名（口頭発表 59、ポスター9）の発表があり、「研究大会発表優秀賞選考委員会」の審査の結果、次の 12 名の方々が大会発表優秀賞に選ばれた。

(大会発表優秀賞受賞者～敬称略・あいうえお順)

○演題発表

- 08-06 井汲 良子 (居宅介護支援ハーモニー)
- 02-05 植田 寿美 (社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会吹田特別養護老人ホーム高寿園 (居宅介護支援))
- 09-06 大冢賀 政昭 (国立保健医療科学院)
- 01-01 岡田 進一 (大阪公立大学大学院生活科学研究科)
- 09-04 金藤 真澄 (さわやか荘在宅介護支援センター)
- 07-01 小松 友紀 (東尋坊ひまわりの丘 居宅介護支援事業所)
- 05-05 鈴木 直美 (株式会社グッドライフケア東京)
- 06-01 鈴木 善雄 (国際医療福祉大学大学院)
- 010-03 美馬 圭孝 (那賀町相生居宅支援事業所)
- 04-01 村尾 和俊 (医療法人社団医食健 つかさ居宅介護支援事業所)

○ポスター発表

- P01-04 柿沼 倫弘 (国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究)
- P02-02 工藤 英明 (青森県立保健福祉大学健康科学部)

2 令和6年度社員総会の開催

令和6年度の定時社員総会は次により開催された。

○日時：令和6年6月22日(土) 12:00～12:45

○場所：神奈川県立保健福祉大学大会議室(3階)

○出席：総会の出席者は役員17名、代議員28名、委任状24名の計69名であり、社員総数81名の過半数を満たしており、社員総会が有効に成立していることが報告された。

○審議事項

次の事項について審議され、原案のとおり承認された。

(第1号議案関係)

- 1 令和5年度 日本ケアマネジメント学会事業報告
- 2 令和5年度 認定ケアマネジャーの会事業報告
- 3 令和5年度 日本ケアマネジメント学会収支決算
- 4 監査報告書

(第2号議案関係)

- 1 令和6年度 日本ケアマネジメント学会事業計画
- 2 令和6年度 認定ケアマネジャーの会事業計画
- 3 令和6年度 日本ケアマネジメント学会収支予算

○ 報告事項

令和 7 年 6 月に千葉・幕張で開催される第 24 回研究大会の開催に向けて。白澤政和大会長よりご挨拶等報告がなされた。

3 学会誌「ケアマネジメント学」第 21 号の発行

発行日：令和 6 年 11 月 20 日発行

規 格：B5 版 114 頁 発行部数 3,000 部

主な内容

・巻頭言：持続可能なケアマネジメント

柴山 志穂美（神奈川県立保健福祉大学 実践教育センター）

・特 集：持続可能なケアマネジメント

○ 変化する時代におけるケアマネジメントの持続可能性—テクノロジーとの向き合い方を中心に—

米澤 麻子（株式会社 NTT データ経営研究所）

○ 人材不足の時代のなかでの効果的な業務を考える

畑 亮輔（北星学園大学）

○ 災害時における避難所支援とケアマネジメント機能—Disaster Welfare Assistance Team (DWAT) 活動にみる福祉課題の特性—

鈴木 俊文（静岡県立大学短期大学部）

○ これからの家族介護について、現在から未来を見据える

鈴木 博之（社会福祉法人白十字会 介護老人保健施設東京ばんなん 白光園）

○ 障害当事者・市民・行政との協働による地域共生社会の実現—津久井やまゆり園事件から「当事者目線の条例」へ

石渡 和実（東洋英和女学院大学）

・原著論文：在宅介護現場における管理栄養士と介護支援専門員の連携・協働の類型化と課題—栄養ケアの充足に向けて

中野 都，後藤 澄江

・原著論文：サービス利用者および家族との合意形成を意識した介護支援専門員による情報収集と分析—探索的因子分析の結果を踏まえて—

和田 素子，岡田 進一

・原著論文：高齢者極体対応における地域包括支援センター職員の抱える負担感に関する研究—支援の場面および職員の属性による比較—

大橋 良子，西村 久美子，山岡 美和子，仙田 裕子

- ・原著論文：A市障害者自立支援協議会による教育機能が相談支援専門員に及ぼす教育効果について—インタビュー調査の分析を通して—

北澤 和美

(注) 会員の皆様は、学会 HP (ケアマネジメント学・アーカイブ) にて見ることができます (PW の入力が必要)。

4. 学会機関誌「ニューズレター」の発行

(1) ニューズレターの発行

「ニューズレター」は年 2 回発行し、会員に対して有益な情報の提供等を行った。

【第 46 号】

発行日：令和 6 年 9 月 20 日

規 格：A 4 版 8 頁 発行部数 3,000 部

主な内容

○論壇 複合課題に対するケアマネジャー役割

—特定事業所加算算定要件における多様な支援対象者に関する事例検討会・研修会への参加の意義—

小澤 温 (筑波大学大学院 教授)

○第 23 回研究大会報告

柴山 志穂美 (日本ケアマネジメント学会第 23 回研究大会大会長)

(神奈川県立保健福祉大学実践教育センター地域ケア教育部
長兼保健福祉学部准教授)

○第 24 回研究大会案内

白澤 政和 (日本ケアマネジメント学会第 24 回研究大会大会長)

(日本ケアマネジメント学会理事長)

○理事会等報告

○認定ケアマネジャーの会主催 研修会報告

・認定ケアマネジャー試験受験準備講座報告

西澤 文恵 (認定ケアマネジャーの会理事)

・スタンダードコーススーパーバイザー養成講座報告

杉浦 康 (認定ケアマネジャーの会理事)

・ミドルコーススーパーバイザー養成講座報告

富田 洋介 (認定ケアマネジャーの会副会長)

・学会発表支援塾入門編報告

西澤 文恵 (認定ケアマネジャーの会理事)

・ケアマネジメントプロセス基礎講座報告

大島 一樹 (認定ケアマネジャーの会理事)

- ・2024 全体研修会報告

尾形 京子（認定ケアマネジャーの会理事）

○認定ケアマネジャーの会調査研究報告

「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」への要望書の提出に向けた中間報告

和田 京美（認定ケアマネジャーの会理事）

○第 23 回研究大会における大会発表優秀賞

- ・学会発表を通して新たな気づき

小松 友紀（坂井市春江地域包括支援センター）

- ・2024 年学会発表優秀賞を受賞して

柿沼 倫弘（国立保健医療科学院）

○会員の声

- ・広島県シンポジウム開催ご案内

青木 宥裕子（広島県 認定ケアマネジャー）

- ・ケアマネジメントの振り返りと今後の目標

玉城 歩（沖縄県会員）

【第 47 号】

発行日：令和 7 年 3 月 13 日

規 格：A 4 8 頁 発行部数 3,000 部

主な内容

○論壇 ケアマネジメントを取り巻く環境と専門性

工藤 英明（青森県立保健大学）

○認知症の人の社会参加を考える

野村 豊子（日本福祉大学スーパービジョン研究センター）

○幕張メッセでの第 24 回研究大会への参加のお誘い

白澤 政和（日本ケアマネジメント学会第 24 回研究大会大会長）

○認定ケアマネジャーの会調査研究報告

「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会についての調査研究」の結果報告

尾形 京子（認定ケアマネジャーの会理事）

○ケアマネジメントスキルアップ研修報告

永沼 明美（研修委員会担当理事）

○理事等報告

○認定ケアマネジャーの会からの報告

- ・ミドルコーススーパーバイザー養成講座 S T E P 3・4 報告

杉浦 康（認定ケアマネジャーの会理事）

- ・2024 年度 学会発表支援塾 実践 1, 2, 3 報告
大島 一樹（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会主催研修会の受講要件等の変更について
- 令和 6 年度「地区別シンポジウム」の開催報告
 - ・日本ケアマネジメント学会 i n 広島（西区ケアマネジメント勉強会との共催）
令和 7 年 1 月 13 日（月・祝） 広島市西区民文化センターで開催
 - ・日本ケアマネジメント学会 i n 沖縄（沖縄県介護支援専門員協会研究大会との合同開催）
令和 7 年 1 月 17 日（金） 沖縄県名護市市民会館で開催
 - ・日本ケアマネジメント学会 i n 神戸（共催）
令和 7 年 1 月 24 日（金） 神戸文化ホールで開催
- 令和 6 年度 認定ケアマネジャー都道府県別合格者数
- 会員の声
 - ・共に高め合う仲間との絆
於島 文子（東京都 認定ケアマネジャー）
 - ・実践と研究の往復から紡ぐケアマネジメント
福定 正城（愛知県 会員）

（2）ホームページによる広報活動の推進

ホームページによる広報は、ケアマネジメントに関する研修会、シンポジウム等の情報を掲載する等の情報提供を行った。また、学会案内及び認定ケアマネジャー資格試験受験のためのパンフレットを作成し、広報に努めた。

5. 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

（1）認定ケアマネジャー資格試験の実施

ア 受験資格

次の各号の要件を満たす者。

- ・介護保険法第 7 条第 5 項に定める介護支援専門員の資格を有している者。
- ・資格試験申請時（各年 10 月 1 日現在）に介護支援専門員として実務経験が通算で 3 年以上（実務経験は専任に限らず兼務、非常勤の期間を含む）。

イ 受付期間 令和 6 年 6 月 3 日（月）～7 月 31 日（水）

ウ 書類審査 書類審査合格 144 名（受験者 141 名）

エ 試験日 第 1 回目 令和 6 年 10 月 12 日（土）、13 日（日）
第 2 回目 令和 6 年 11 月 2 日（土）

※試験会場はいずれも全国家電会館（東京）

オ 試験実施結果

	合 計	会 員	非 会 員
受験申込者数	144 名		
受 験 者 数	141 名	51 名	90 名
合 格 者 数	110 名	35 名	75 名
合 格 率	(78.0%)	(68.6%)	(83.3%)
(1 回目)	75 名	26 名	49 名
(2 回目)	35 名	9 名	26 名

(参考 1) 過去 5 年間の試験結果

	受験者数	合 格 者		
		計	会 員	非 会 員
令和 5 年度	174	(80.5%) 140	44	96
令和 4 年度	164	(70.7%) 116	41	75
令和 3 年度	191	(42.4%) 81	47	34
令和 2 年度	134	(47.8%) 64	38	26
令和元年度	429	(47.8%) 205	78	127

(注) 合格者計欄の上段 () 書きは合格率である。

(参考 2) 都道府県別合格者数

都道府県名	受験者数	合格者計	会 員	非会員
1 北海道	3 名	2 名	名	2 名
2 岩手県	2	2	1	1
3 宮城県	3	2	1	1
4 山形県	2	2		2
5 栃木県	3	2	1	1
6 茨城県	2	2		2

都道県名	受験者数	合格者数	会 員	非会員
7 群馬県	3	1		1
8 埼玉県	7	5		5
9 千葉県	8	5		5
10 東京都	23	18	11	7
11 神奈川県	12	11	2	9
12 新潟県	5	4	2	2
13 山梨県	3	2		2
14 長野県	2	2		2
15 静岡県	3	3	1	2
16 愛知県	8	6	1	5
17 三重県	3	2	2	
18 滋賀県	1	1		1
19 京都府	2	1		1
20 大阪府	8	4	2	2
21 兵庫県	9	9	1	8
22 奈良県	1	1	1	
23 和歌山県	1	1		1
24 鳥取県	1	1	1	
25 岡山県	1	1		1
26 広島県	7	6		6
27 山口県	3	3	3	
28 徳島県	1	1		1
29 香川県	1	1	1	
30 愛媛県	2	2	2	
31 福岡県	6	4	1	3
32 長崎県	2	1		1
33 熊本県	1	0		
34 大分県	1	1		1
35 沖縄県	1	1	1	
計	141 名	110 名	35 名	75 名

(注)受験者のいない県 (47 都道府県中 12 県 (25%))

青森県、秋田県、福島県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、島根県、高知県、佐賀県、宮崎県、鹿児島県

(2) 認定ケアマネジャーの会事業活動の支援

認定ケアマネジャーの会の活動に財政支援を行うとともに、認定の会の総会開催や各種研修会等の事業活動の支援を行った。

(3) 認定ケアマネジャーの資格更新

認定ケアマネジャー資格については、認定ケアマネジャー制度規則第 11 条及び第 12 条の規定に基づき、5 年ごとの更新が必要である。

令和 6 年度の認定ケアマネジャー資格更新対象者は 320 名（平成 16 年、21 年、26 年、令和元年度合格者）で、更新の状況は次のとおりである。

【認定ケアマネジャー資格更新対象者及び更新結果】

	更新対象者及び更新結果		
	計	更新者	更新辞退者等
R 元認定 (1 回目更新)	204 名	110 名	94 名
H26 認定 (2 回目更新)	45 名	33 名	12 名
H21 認定 (3 回目更新)	37 名	26 名	11 名
H16 認定 (4 回目更新)	34 名	19 名	15 名
計	320 名	188 名 更新率 58.8%	132 名

(注) 過去 3 年の更新率 5 年度 64.3%、4 年度 74.2%、3 年度 72.1%

6. 学会主催研修会の実施

(1) ケアマネジメントスキルアップ研修

テーマ 「さまざまなケアラーに対する支援とケアマネジメント」

○研修のねらい

少子高齢化の進行、世帯構造の小規模化によって、ニーズが複雑化、複合化する中で、ケアを必要とする人を支える「ケアラー」への支援もケアマネジャーの支援対象として注目されています。第 9 期介護保険事業計画においても、ヤングケアラー等へのアプローチが基本指針に追加されました。

本研修では、ケアマネジメントは「ケアラー」をこれまでどのように捉えてきたのか。ケアラーの介護と仕事の両立や家庭支援におけるケアマネジメントのあり方と方法について、さらに、思想・文化の視点からケアラーへのアプローチとケアマネジメントの課題について学びます。

○開催日時・場所等

- ・日 時 令和6年10月6日（日）12：30～17：00（受付12時より）
- ・場 所 オンライン（ZOOM）開催
- ・参加者 250名

○研修プログラム

12：30～12：40 オリエンテーション 開会挨拶

12：45～13：45

- ・講演① 「ケアマネジメントにおけるケアラーの捉え方の歴史」

白澤 政和氏（国際医療福祉大学大学院教授・日本ケアマネジメント学会理事長）

13：45～14：45

- ・講演② 「仕事と介護の両立 介護不幸ゼロへ」

池田 心豪氏（独立行政法人労働政策研究・研修機構副総括研究員）

～5分休憩～

14：50～15：50

- ・講演③ 「障害のある人と暮らす家族へのケアマネジメント支援と課題」

植戸 貴子氏（神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科教授）

15：50～16：50

- ・講演④ 「フェミニズム、ジェンダーの視点から「ケアラー」を考える」

横山 登志子氏（札幌学院大学人文学部人間科学科教授）

17：00 閉会挨拶

（2）地区別シンポジウムの開催について

当学会では関係団体との連携を図るため、毎年、各都道府県の介護支援専門員協会等の協力を得て、地区別シンポジウムを開催している。本年度においては、広島市、沖縄県及び神戸市の3カ所で開催した。

ア 日本ケアマネジメント学会 in 広島（広島市西区ケアマネジメント勉強会との共催）

○日 時 令和7年1月13日（月・祝）10：00～

○場 所 西区民文化センターホール

○内 容 「今後のケアマネジメントのあり方を探査する～枯渇する人材のあり方を広島から発信する～」をテーマに、白澤理事長の基調講演「ケアマネジメントの危機と再生に向けて」と題し、ケアマネジャーが置かれている現状や今後向かうべき方向性などが示された。シンポジウムでは白木副理事長を座長とし、相田里香理事、広島市健康福祉局高村省三部長、西区 尾崎友哉より、各地域の現状や取り組みが共有された。その後、白澤理事長がオブザーバーとして登壇され、参加者とシンポジストでデ

ィスカッションが展開された。参加者はケアマネジャーに限らず、医療系・福祉系と多岐にわたり、200名を超える方々にご参加いただいた。

イ 日本ケアマネジメント学会 in 沖縄（沖縄県介護支援専門員協会と合同）

○日 時 令和7年1月17日（金）10：00～17：00

○場 所 名護市市民会館大ホール

○内 容 「ケアマネジャーの発信力で切り開き、共に創る介護の未来～地域に根差したケアが生み出す新たな価値～」をテーマに開催され、記念講演としてお笑いタレント・与那原町観光大使の喜舎場 泉氏による笑いあり涙ありのトーク、白澤理事長による基調講演「ケアマネジャーの発信力で切り開き、共に創る介護の未来」、同テーマによるシンポジウムが開催された（参加者 300 名）。

ウ 日本ケアマネジメント学会 in 神戸

○日 時 令和7年1月24日（金）10：30～17：30

○場 所 神戸文化ホール中ホール

○内 容 「ケアマネジメントの危機と再生」をテーマに地区別シンポジウムが開催された。午前は白澤政和理事長による基調講演が行われ、ケアマネジメントの現状と再生の方向性について論じられた。午後は北九州市の地域包括ケアシステムの取り組みが紹介され、行政とケアマネジャーの協働の重要性が強調された。続くシンポジウムでは神戸市内の福祉・介護関係者が登壇し、地域包括支援センターの役割やケアマネジャー育成の課題について議論が交わされた。最後に神戸市の孤独・孤立対策の取り組みが紹介され、地域連携の重要性が改めて確認された。

7. 調査研究事業の助成

「ケアマネジメントの質的向上に関する研究」をテーマに会員から研究テーマの募集・採択し、会員による調査研究が実施された。

（1）介護支援専門員から見た神代病院との連携～日常生活圏域における医療介護連携のために～

研究代表 三橋 優介（医療法人 三井会 神代病院地域医療連携室・久留米大学比較文化研究所 研究員）

<事業報告概要>

本研究の目的は、一つの日常生活圏域における病院と介護支援専門員の連携の現状を検討することにある。

調査の対象は神代病院と連携したことのある居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・小規模多機能型居宅介護事業所・介護施設の介護支援専門員とする。

調査の結果、神代病院は「窓口の相談のしやすさ：積み重ねから構築された連携」と「MSWの機能：医療と介護・生活を結ぶ役割」に立脚して「多職種連携の在宅生活支援：在宅を支える継続的な多職種連携」が行われていた。また、「連携のしづらさ：対応・理解不足による連携の困難感」が連携を阻害する要因となっていた。しかし、だからこそ「窓口の相談のしやすさ：積み重ねから構築された支援」と「MSWの機能：医療と介護・生活を結ぶ役割」を発揮して連携の阻害要因を克服することで、住民が医療と介護をシームレスに受けられる地域となることが示された。

(2) 要介護等高齢者から家族介護者に対して暴力・暴言行為がみられるケースへのケアマネジメント実践のあり方

研究代表 増田 和高（武庫川女子大学 心理社会福祉学部 社会福祉学科）

<事業報告概要>

本研究の目的は、要介護等高齢者から家族介護者に対して暴力や暴言等の行為がみられるケースに対する介護支援専門員による支援、ケアマネジメントのあり方について検討し、具体的支援方法を提示することである。

[調査①：DV支援を行っているカウンセラーへのインタビュー調査]

インタビュー調査内容を分析したところ、DVカウンセリングの現場においても「介護DV」と考えられる相談は散見され、DV行為の背景には生活歴において生じる「アダルト・チルドレン」といった属性や、家庭関係における「復讐」、「執着」といった感情が「介護というフェーズにおいて顕在化した結果、DV行為に結びついている可能性が示唆された。

[調査②：介護支援専門員が取り組む支援実態へのインタビュー調査]

支援現場において介護DV支援にどのように取り組んでいるか調査したところ、DVを受けている側の安全を前提にしながらも、常に「家族というバランス」を考慮して介護DVケースに介入していることが明らかになった。介護支援専門員に求められる支援内容としては、DVが生じている関係性にまず気づくことの重要性が指摘されており、そのうえで、自らが置かれた関係性から脱却できるためのアサーティブ・コミュニケーション技術の獲得などエンパワメント支援に取り組んでいることが明らかになった。

今後はこうした支援内容の整理を行ったうえで介護DVの特性に応じた支援の体系化を図っていくことが求められる。

8. 国際交流の促進

日韓における研究交流については、2016（平成 28）年 12 月に「日韓国際交流協定」を締結し、2019（令和元）年第 19 回研究大会（仙台）では韓国から 3 名のパネリストが参加し日韓国際ケアマネジメントフォーラムが開催され、2021（令和 3）年には韓国の秋季学術大会に当学会から 4 名のパネリストが参加した。また、2023（令和 5）年第 22 回研究大会（横浜）には韓国から 5 名のパネリストが参加した。

2024（令和 6）年 11 月 28 日には研究交流を一層促進するため「日韓における研究交流の推進に関する覚書」を締結した。

（注）学術研究大会を日本、韓国の交互で「国際シンポジウム」を開催

2024 年韓国開催、2025 年日本開催、2026 年韓国開催、2027 年日本開催

9. 理事会の開催状況

[第 1 回]

○日 時：令和 6 年 5 月 29 日（水）18:00～19:30

※オンラインでの開催

○出席者：理事 15 名（理事総数 20 名）、監事 3 名（監事総数 3 名）

○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会状況について（入会 86 名）
- ② 令和 5 年度事業報告及び収支決算について

○報告事項

- ① 第 23 回研究大会（横須賀）開催報告について
- ② 第 24 回研究大会（幕張）開催準備状況等について
- ③ 日本ケアマネジメント学会研究大会の今後の予定
- ④ 地区別シンポジウムの開催について

[第 2 回]

○日 時：令和 6 年 11 月 27 日（水）18:00～19:15

※オンラインでの開催

○出席者：理事 17 名（理事総数 20 名）、監事 3 名（監事総数 3 名）

○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会状況について（入会 47 名）
- ② 令和 6 年度認定ケアマネジャー資格試験の実施結果について
- ③ 令和 6 年度認定ケアマネジャー資格更新について
- ④ 日韓における研究交流の促進に関する覚書の締結について

○報告事項

- ① 第 23 回研究大会（横須賀）開催報告について
- ② 第 24 回研究大会（幕張）開催準備状況等について
- ③ 日本ケアマネジメント学会研究大会の今後の予定
- ④ 学会理事の選挙について
- ⑤ 「長寿科学賞」表彰候補者の推薦について
- ⑥ 地区別シンポジウムの開催について
- ⑦ 日本老年学会次期理事長候補について
- ⑧ 認定試験及び学会入会案内パンフの作成について
- ⑨ 令和 7 年度認定ケアマネジャーの会研修計画（案）について

[第 3 回]

○日 時：令和 7 年 3 月 17 日（月）18：00～19：15

※オンラインでの開催

○出席者：理事 19 名（理事総数 20 名）、監事 3 名（監事総数 3 名）

○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会状況について（入会 28 名）
- ② 令和 6 年度認定ケアマネジャー資格更新（追加）について
- ③ 令和 7 年度事業計画及び収支予算案について
- ④ 令和 7 年度定時社員総会の開催について

○報告事項

- ① 第 24 回研究大会（幕張）の準備状況について
- ② 学会理事選挙結果について
- ③ 日韓の研究交流推進に関する覚書の締結について
- ④ 日本老年学会理事会議事録の報告について

10. 委員会活動

各委員会については、適宜開催された。

1. 総務委員会 2. 渉外委員会 3. 将来計画委員会 4. 財政健全化委員会
5. 研究活動推進委員会 6. 研修委員会 7. 広報委員会 8. 学会誌編集委員会
9. 資格認定委員会 10. 資格認定実施部会

Ⅱ 令和6年度認定ケアマネジャーの会事業報告

1 認定ケアマネジャーの会総会の開催

認定ケアマネジャーの会総会は、第23回研究大会（横浜）に併せて行った。

- ・日時：2024年6月22日（土）16：30～17：30
- ・場所：神奈川県立保健福祉大学大講義室

2 研修事業

質の高い公正中立なケアマネジメントを目指し、コロナ禍で変化した社会情勢等に対応した研修の在り方や学び続ける必要から、会員の参加等における安全性や利便性に配慮し、参加型のほかオンライン型、ハイブリッド型も企画実施した。

また、多くの方に会の活動の周知とキャリアアップを目指す機会とし、一部研修にて非会員にも聴講可能とした。

（1）全体研修会の開催

テーマ：「誰も取りこぼさない共生社会の実現に向けて」

～ ケアラーの現状と社会的支援のあり方～

- ・日時：2024年7月7日（日）13：30～15：50
- ・会場：オンライン開催
- ・講師：堀越栄子先生 井出大喜氏
- ・参加者：216名

（2）ケアマネジメントプロセス基礎講座の開催

質の高いケアマネジメントの実践に向けて、介護支援専門員、相談支援専門員、管理者等人材育成を担当される方にも役立てていただけるよう、連続講座を開催する。ケアマネジメントプロセスの中で押さえておきたいテーマに絞り、重要なポイントをわかりやすく解説。7月～9月まで同じ内容で繰り返し視聴できるようにした。

- ・場所：オンライン開催
- ・講師：白木裕子氏 大島一樹氏 西澤文恵氏 富田洋介氏
- ・参加者：257名

(3) 認定ケアマネジャー試験受験準備講座の開催

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術について学ぶ機会とし、同じ内容で2回開催した。

- ・ 日 時：1回目 2024年5月18日（土）13：00～17：00 参加者 64名
2回目 2024年6月15日（土）13：00～17：00 参加者 53名
- ・ 場 所：オンライン開催
- ・ 講 師：白澤政和氏 白木裕子氏

(4) スタンダードコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP3）の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援および指導ができる質の高い人財を育成することを内容とした基礎研修を実施。事例を中心にケアマネジャーとして支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるようにした。非会員も参加可能としより多くのケアマネジャーが受講できるようにした。

- ・ 日 時：STEP 1 2024年5月25日（土）10：30～16：30 参加者 74名
STEP 2 2024年6月29日（土）10：30～16：30 参加者 69名
STEP 3 2024年7月20日（土）10：30～16：30 参加者 63名
- ・ 場 所： 東京在宅サービス 東京都左官工業協同組合 ※ハイブリッド開催

(5) ミドルコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP4）の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー（会員）を対象にした研修として実施した。受講者が地域で実践したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人財育成や地域および社会貢献を行なうことができる力を身につけるようにした。

- ・ 日 時：STEP 1 2024年7月6日（土）10：30～16：00 参加者 22名
STEP 2 2024年8月3日（土）10：30～16：30 参加者 18名
逐語スポット研修 2024年9月7日（土）10：30～16：30 参加者 16名
STEP 3 2024年9月28日（土）10：30～16：30 参加者 22名
STEP 4 2024年12月7日（土）10：30～16：30 参加者 37名
- ・ 場 所：全国家電会館 東京都左官工業協同組合 ※ハイブリッド開催

(6) 学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるよう支援を行った。事例・調査研究の着眼点の指導・抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際・発表資料の作成ポイントを習得できるようにした。

第23回日本ケアマネジメント学会研究大会等への発表を目標として実施した。

- ・ 日 時：入門編 2024 年 9 月 8 日（日）10：30～16：30 参加者 33 名
- 実践編 1 2024 年 11 月 30 日（土）10：30～16：30 参加者 32 名
- 実践編 2 2025 年 1 月 18 日（土）10：30～16：30 参加者 28 名
- 実践編 3 2025 年 2 月 15 日（土）10：30～16：30 参加者 32 名
- 学会発表準備講座 2025 年 3 月 15 日（土）10：30～16：30 参加者 36 名
- ・ 場 所：オンライン開催

（7）実務研修受け入れのための指導者研修

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成 28 年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に見学実習において、受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築することを目指し実施した。

- ・ 日 時：2025 年 3 月 16 日（日）10：30～16：30
- ・ 場 所：オンライン開催
- ・ 講 師：白木裕子氏
- ・ 参加者：39 名

3 調査研究事業

- （1）「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」への要望のとりまとめに向けた調査研究報告書を厚生労働省に訪問し報告を行った。また、会員専用サイトに掲載した。
- （2）フランスベッドホームケア財団より委託を受け、「能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査研究」を実施した。

本調査は、地震が発生してから丁度 1 年後の令和 7 年 1 月に、当時新潟県・富山県・石川県・福井県でケアマネジャーとして勤務されていた方を対象として実施したアンケート調査の結果についてまとめたものであり、調査の結果、ケアマネジャーの皆様は、ご自身も被災している状況にもかかわらず、利用者支援のための様々な活動に取り組まれていたことが明らかになった。そのような活動を展開するうえで、BCP がどの程度有用だったのか、さらには、BCP に実効性を持たせるためには何が必要か示唆する意義深い結果が示されている。

本報告書は学会ホームページ「調査研究報告」に掲載をしているので、是非お手に取っていただき、本震災から得られる教訓を共有頂ければと考えている。

4 広報活動の充実

学会ホームページ内の「認定ケアマネジャーの会 会員専用サイト」や令和4年度4月から「認定ケアマネジャーの会 LINE 公式アカウント」も活用し、会員への有益な情報発信や全国各地の交流・活動促進への利便性を図った。

5 認定ケアマネジャーの活動の場の拡充

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、研究大会等の実行委員会へ参画し、大会運営に協力を行った。

ア 第23回研究大会（2024年6月22日～23日）への協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

6 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会および認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合にその要請に応えることとしている。

7 その他の活動

（1）地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行うこととしているが、コロナ禍において地域の交流の機会が作れない状況であった。感染症対策や類型の見直し等社会環境の変化に応じ、令和6年度は積極的な交流の場を持てるようにした。

関東認定ケアマネジャーの会を2025年1月19日（日）にオンラインで開催。参加者は〇〇名だった。

四国認定ケアマネジャーの会交流会を2025年3月8日（土）にオンラインで開催。参加者は33名だった。

（2）書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

（3）日本ケアマネジメント学会の運営への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員として学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会の各委員会に参加

- ・ 研究活動推進委員会委員
- ・ 研修委員会委員
- ・ 資格認定委員会委員
- ・ 資格認定実施部会委員
- ・ 広報委員会委員

エ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

(4) 理事会等の開催

① 理事会を5回開催した。

	月 日	案 件	開催方法
第1回	4月4日 19:00～20:36	【協議事項】 1. 令和5年度事業報告（案）について 2. 令和5年度決算（案）について 3. 令和6年度総会・全体研修会について 【報告事項】 1. 令和6年度理事の役割分担について 2. 部会報告 ①研修部会 ②調査研究部会 3. その他	オンライン
第2回	7月7日 13:55～14:10	【協議事項】 1. 令和6年度役員体制について 2. 会長、副会長の選出	オンライン
第3回	12月9日 19:00～20:30	【報告事項】 1. 調査研究部会 令和6年度の調査研究について 2. 研修部会 研修実施状況と今後の予定について 【協議事項】 1. 第18回認定ケアマネジャーの会総会と全体研修会について（第24回研究大会・東京）日程と会場について 2. その他	オンライン

第 4 回	1 月 28 日 19:00～21:00	【協議事項】 1. 令和 6 年度の認定ケアマネジャーの会（研究部会）（研修部会）の活動報告と令和 7 年度の活動計画について 2. 令和 7 年度「認定ケアマネジャーの会活動報告会」について 3. 日本ケアマネジメント学会・認定ケアマネジャーの会共催の第 24 回研究大会研修開催について 4. 認定ケアマネジャーの会役員任期等について	オンライン
第 5 回	4 月 15 日 19:00～21:00	【報告事項】 1. 令和 7 年度事業計画・令和 6 年度事業実績について 2. 認定ケアマネジャーの会役員任期等について	オンライン

②会長、副会長顧問の三役会を 1 回開催した。

第 1 回	12 月 10 日 19:00-20:25	(1) 認定の会 役員任期について (2) 研修部会の人員や協力員について	オンライン
-------	--------------------------	--	-------

③ 研修部会 7 回、調査研究部会 9 回を開催した。

研修部会			調査研究部会		
1	4月23日	19:00-20:30	1	7月2日	20:00-21:30
2	6月18日	19:00-20:00	2	7月7日	17:15-17:30
3	7月7日	17:45-18:15	3	7月31日	19:30-21:00
4	7月23日	9:00-12:30	4	7月14日	18:00-20:10
5	8月17日	11:00-18:00	5	7月25日	19:00-21:10
6	8月18日	9:00-13:30	6	8月20日	19:00-20:45
7	1月20日	19:00-20:30	7	9月17日	19:00-20:30
			8	12月25日	19:00-20:00
			9	2月5日	19:00-21:20

Ⅲ 令和 6 年度日本ケアマネジメント学会収支決算

- 1 貸借対照表 総括表
- 2 一般会計 貸借対照表
- 3 認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
- 4 正味財産増減計算書 総括表
- 5 一般会計 正味財産増減計算書
- 6 認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書
- 7 財産目録（全体）
- 8 監査報告書

1. 令和6年度 貸借対照表 総括表

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネジャーの会	内部貸借消去	合 計
流動資産	26,220,892	2,580,059	0	28,800,951
固定資産	13,071,281	66,000	0	13,137,281
資 産 計	39,292,173	2,646,059	0	41,938,232
流動負債	1,132,055	504,405	0	1,636,460
固定負債	2,319,020	0	0	2,319,020
負 債 計	3,451,075	504,405	0	3,955,480
正味財産 計	35,841,098	2,141,654	0	37,982,752

2.一般会計 貸借対照表
(令和7年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現 金	164,064		
普通預金	25,968,654		
未収入金	88,174		
流動資産 合計		26,220,892	
2 固定資産			
(1)特定資産			
定期預金	10,092,260		
退職給付引当資産	2,319,020		
(2)その他			
敷金	660,000		
ソフトウェア(備品)	1		
固定資産 合計		13,071,281	
資 産 合計			39,292,173
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	834,829		
前受金	16,000		
預り金	281,226		
流動負債 合計		1,132,055	
2 固定負債			
退職給付引当金	2,319,020		
固定負債 合計		2,319,020	
負 債 合計			3,451,075
III 正味財産の部			
正味財産			35,841,098

3.認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
(令和7年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現 金	292,162		
普通預金	2,287,897		
流動資産 合計		2,580,059	
2.固定資産			
ソフトウェア(備品)	66,000		
固定資産 合計		66,000	
資 産 合計			2,646,059
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	480,518		
前受金	2,000		
預り金	21,887		
流動負債 合計		504,405	
負 債 合計			504,405
III 正味財産の部			
正味財産			2,141,654

4. 正味財産増減計算書 総括表
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
資金収入	31,820,888	7,729,162	△742,000	38,808,050
資金支出 事業費	16,031,110	6,837,667	△100,000	22,768,777
事務費・事務委託費	17,682,205	958,470	△642,000	17,998,675
計	33,713,315	7,796,137	△742,000	40,767,452
当期収支差額	△1,892,427	△66,975	0	△1,959,402
正味財産増減額				
当期収支差額	△1,892,427	△66,975	0	△1,959,402
前期繰越正味財産額	37,733,525	2,208,629	0	39,942,154
期末正味財産合計額	35,841,098	2,141,654	0	37,982,752

5.一般会計 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

	令和6年度決算額	令和5年度決算額	増△減額	摘 要
資金収入の部				
1 会費収入	21,495,000	22,670,000	△1,175,000	4'23,530千円、3'23,829千円、2'25,545千円
2 認定試験審査料等収入	7,318,000	9,089,000	△1,771,000	受験者141名、合格者110名(合格率78.0%)
3 認定資格更新等収入	1,472,000	1,440,000	32,000	更新対象320名、更新者188名(更新率58.8%)
4 学会主催研修収入	650,936	601,900	49,036	スキルアップ研修受講者250名
5 社会福祉振興関係調査研究助成金収入	0	700,000	△700,000	
6 フランスベッド調査研究委託事業収入	0	1,000,000	△1,000,000	「コロナ感染拡大がケアマネジメントに与えた影響に関する調査報告」
7 事務委託収入	642,000	642,000	0	認定の会事務受託(人件費、事務受託費等)
8 助成金返還金収入	88,174	408,768	△320,594	1事業費 9)の一部返還
7 雑収入	154,778	76,987	77,791	抄録集、預金利息等
資金収入 計	31,820,888	36,628,655	△4,807,767	
資金支出の部				
1 事業費	16,031,110	19,681,034	△3,649,924	
1) 研究大会助成費等	1,936,053	2,117,063	△181,010	研究大会助成費、老年学会分担金等
2) 理事会等運営費	619,840	567,461	52,379	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,766,117	2,969,912	△203,795	「ケアマネジメント学」発行
4) 機関紙ニューズレター発行費	1,401,011	1,320,301	80,710	ニューズレター2回発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	5,038,075	5,504,646	△466,571	試験会場借上げ費、委員手当、旅費等
6) 認定資格更新等費	180,829	250,431	△69,602	更新者188名
7) 地区別シンポジウム開催費	981,821	0	981,821	広島市、沖縄県及び神戸市の3カ所
8) 学会主催研修費	975,114	1,874,744	△899,630	研修委託費 研修委託費、講師旅費・謝金
9) 社会福祉振興関係調査研究費	565,600	2,000,000	△1,434,400	ケアマネジメント質向上に関する研究(2件)
10) フランスベッド調査研究費	0	1,885,039	△1,885,039	
11) 広報費	334,081	50,600	283,481	学会案内及び認定試験パンフ作成
12) 諸謝金	507,370	530,739	△23,369	
13) 旅費交通費	220,648	181,234	39,414	
14) 通信運搬費	444,279	428,864	15,415	
15) 理事選挙管理費	60,272	0	60,272	選挙管理委員会開催等
2 事務費	17,682,205	17,857,650	△175,445	
1) 事務人件費	14,170,043	14,060,512	109,531	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	1,871,114	2,119,699	△248,585	事務所賃貸料、コピー機リース料等
3) 会議費	19,449	28,100	△8,651	
4) 旅費交通費	30,000	20,000	10,000	事務連絡交通費
5) 消耗備品費	0	0	0	
6) 減価償却費	25,199	75,600	△50,401	ソフトウェア(学会入会システム)
7) 消耗品費	276,946	159,923	117,023	
8) 印刷製本費	87,010	127,134	△40,124	
9) 通信運搬費	871,018	934,598	△63,580	
10) 光熱水料費	110,001	101,264	8,737	事務所光熱水費
11) 支払手数料	198,275	201,120	△2,845	各種振込手数料
12) 退職給付引当金繰入	0	0	0	
13) 慶弔費	20,000	26,400	△6,400	
14) 雑費	3,150	3,300	△150	
資金支出 計	33,713,315	37,538,684	△3,825,369	
当期収支差額	△1,892,427	△910,029	△982,398	
正味財産増減				
正味財産増減額	△1,892,427	△910,029	△982,398	
前期繰越正味財産額	37,733,525	38,643,554	△910,029	
正味財産期末残高	35,841,098	37,733,525	△1,892,427	

(参考) 令和6年度決算額と当初予算額の比較

(単位:円)

	令和6年度決算額	令和6年度当初予算額	増△減額	摘 要
資金収入の部				
1 会費収入	21,495,000	23,243,000	△1,748,000	
2 認定試験審査料等収入	7,318,000	8,370,000	△1,052,000	受験者見込180名→141名
3 認定資格更新等収入	1,472,000	1,800,000	△328,000	更新対象320名→更新者188名(更新率58.8%)
4 学会主催研修収入	650,936	1,050,000	△399,064	研修受講見込350名→250名
5 社会福祉振興関係調査研究助成金収入	0	0	0	
6 フランスベッド調査研究委託事業収入	0	0	0	
7 事務委託収入	642,000	542,000	100,000	認定の会事務受託(人件費、事務受託費等)
8 助成金返還金収入	88,174	0	88,174	助成金の返還
7 雑収入	154,778	100,000	54,778	抄録集、預金利息等
資金収入 計	31,820,888	35,105,000	△3,284,112	
資金支出の部				
1 事業費	16,031,110	17,200,000	△1,168,890	
1) 研究大会助成費等	1,936,053	2,100,000	△163,947	研究大会助成費、老年学会分担金等
2) 理事会等運営費	619,840	650,000	△30,160	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,766,117	2,500,000	266,117	「ケアマネジメント学」発行
4) 機関紙ニューズレター発行費	1,401,011	1,300,000	101,011	ニューズレター2回発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	5,038,075	4,900,000	138,075	試験会場借上げ費、委員手当、旅費等
6) 認定資格更新等費	180,829	500,000	△319,171	更新者180名(証書等作成)
7) 地区別シンポジウム開催費	981,821	750,000	231,821	地区別シンポ、特別企画シンポ開催
8) 学会主催研修費	975,114	1,600,000	△624,886	スキルアップ研修業務委託費、研修委託費、講師旅費・謝金
9) 社会福祉振興関係調査研究費	565,600	1,200,000	△634,400	ケアマネジメント質向上に関する研究(5名)
10) フランスベッド調査研究費	0	0	0	コロナ感染拡大がケアマネジメントに与えた影響に関する調査研究
11) 広報費	334,081	100,000	234,081	
12) 諸謝金	507,370	550,000	△42,630	
13) 旅費交通費	220,648	200,000	20,648	
14) 通信運搬費	444,279	550,000	△105,721	
15) 印刷製本費	0	200,000	△200,000	
15) 理事選挙管理費	60,272	100,000	△39,728	
2 事務費	17,682,205	17,885,199	△202,994	
1) 事務人件費	14,170,043	14,250,000	△79,957	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	1,871,114	2,100,000	△228,886	事務所賃貸料、コピー機リース料等
3) 会議費	19,449	20,000	△551	
4) 旅費交通費	30,000	20,000	10,000	事務連絡交通費
5) 消耗備品費	0	100,000	△100,000	
6) 減価償却費	25,199	25,199	0	ソフトウェア(学会入会システム)
7) 消耗品費	276,946	150,000	126,946	
8) 印刷製本費	87,010	100,000	△12,990	
9) 通信運搬費	871,018	800,000	71,018	
10) 光熱水料費	110,001	100,000	10,001	事務所光熱水費
11) 支払手数料	198,275	200,000	△1,725	各種振込手数料
12) 退職給付引当金繰入	0	0	0	
13) 慶弔費	20,000	10,000	10,000	
14) 雑費	3,150	10,000	△6,850	
資金支出 計	33,713,315	35,085,199	△1,371,884	
当期収支差額	△1,892,427	19,801	△1,912,228	

6.認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

	令和6年度決算額	令和5年度決算額	増△減額	摘 要
資金収入の部				
1 会費収入	2,034,000	2,008,000	26,000	
2 研修収入	4,595,162	5,950,440	△1,355,278	1. 全体研修会 2. 認定ケアマネジャー試験準備講座 3. スタンダードコースSV養成講座 4. ミドルコースSV養成講座 5. 学会発表支援塾 6. 実務者研修指導者研修 7. ケアマネジメント基礎講座 8. 主任ブラッシュアップ研修
3 一般会計繰入金	100,000	100,000	0	学会・認定ケアマネジャーの会支援費
4 調査研究委託事業収入	1,000,000	0	1,000,000	フランスベッドホームケア財団からの委託研究
資金収入 計	7,729,162	8,058,440	△329,278	
資金支出の部				
1 事業費	6,837,667	6,167,304	670,363	
1) 全体研修会	264,728	399,900	△135,172	研究大会に併せて開催
2) ケアマネジメント基礎講座	411,058	107,185	303,873	
3) 認定ケアマネジャー試験準備講座	211,307	194,848	16,459	準備講座を2回開催
4) スタンダードコースSV養成講座	941,422	879,900	61,522	スタンダードコース(step1～step3)
5) ミドルコースSV養成講座	1,259,117	1,263,351	△4,234	ミドルコース(step1～step3)、逐語スポット研修
6) 学会発表支援塾	1,460,087	1,296,358	163,729	支援塾入門、実践1～3、準備講座
7) 実務者研修指導者研修	131,075	192,154	△61,079	
8) 主任ブラッシュアップ研修	530,978	549,325	△18,347	2回開催 研修委託費、講師旅費・謝金
9) 介護保険セミナー	3,000	602,254	△599,254	
10) 調査研究事業	147,000	186,000	△39,000	調査研究部会開催
11) フランスベッド調査研究委託事業	1,017,148	0	1,017,148	「能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査研究」
12) 理事会等開催費	131,760	175,020	△43,260	
13) 研修部会開催費	289,421	282,390	7,031	
14) 通信運搬費	39,566	38,619	947	
2 事務費	316,470	649,642	△333,172	
1) 広報費	179,135	436,095	△256,960	
2) 減価償却費	99,000	99,000	0	
3) 消耗備品費	0	19,371	△19,371	研修機材購入
4) 事務通信費	6,105	61,296	△55,191	
5) 支払手数料	32,230	33,880	△1,650	
3 事務委託費	642,000	642,000	0	
1) 事務委託費	642,000	642,000	0	人件費、光熱費、事務所費等
資金支出 計	7,796,137	7,458,946	337,191	
当期収支差額	△66,975	599,494	△666,469	
正味財産増減				
正味財産増減額	△66,975	599,494	△666,469	
前期繰越正味財産額	2,208,629	1,609,135	599,494	
正味財産期末残高	2,141,654	2,208,629	△66,975	

(参考) 令和6年度決算額と当初予算額の比較

	令和6年度決算額	令和6年度予算額	増△減額	摘 要
資金収入の部				
1 会費収入	2,034,000	2,200,000	△166,000	
2 研修収入	4,595,162	5,740,000	△1,144,838	1. 全体研修会 2. 認定ケアマネジャー試験準備講座 3. スタンダードコースSV養成講座 4. ミドルコースSV養成講座 5. 学会発表支援塾 6. 実務者研修指導者研修 7. ケアマネジメント基礎講座 8. 主任ブラッシュアップ研修
3 一般会計繰入金	100,000	100,000	0	学会・認定ケアマネジャーの会支援費
4 調査研究委託事業収入	1,000,000	0	1,000,000	フランスベッドホームケア財団からの委託研究
5 雑収入	0	10,000	△10,000	
資金収入 計	7,729,162	8,050,000	△320,838	
資金支出の部				
1 事業費	6,837,667	6,600,000	237,667	
1) 全体研修会	264,728	400,000	△135,272	研究大会に併せて開催
2) ケアマネジメント基礎講座	411,058	200,000	211,058	
3) 認定ケアマネジャー試験準備講座	211,307	200,000	11,307	準備講座を2回開催
4) スタンダードコースSV養成講座	941,422	900,000	41,422	スタンダードコース(step1～step3)
5) ミドルコースSV養成講座	1,259,117	1,300,000	△40,883	ミドルコース(step1～step3)、逐語スポット研修
6) 学会発表支援塾	1,460,087	1,300,000	160,087	支援塾入門、実践1～3、準備講座
7) 実務研修指導者研修	131,075	200,000	△68,925	
8) 主任ブラッシュアップ研修	530,978	600,000	△69,022	2回開催 研修委託費、講師旅費・謝金
9) 介護保険セミナー	3,000	0	3,000	
10) 教育普及費	0	100,000	△100,000	
11) 調査研究事業	147,000	600,000	△453,000	調査研究部会開催
12) フランスベッド調査研究委託事業	1,017,148	0	1,017,148	「能登半島地震での介護支援専門員の活動実態に関する調査研究」
13) 理事会等開催費	364,586	600,000	△235,414	
14) 総会開催費	56,595	100,000	△43,405	
14) 通信運搬費	39,566	100,000	△60,434	
2 事務費	316,470	839,000	△522,530	
1) 広報費	179,135	400,000	△220,865	
2) 減価償却費	99,000	99,000	0	
3) 消耗備品費	0	100,000	△100,000	研修機材購入
4) 消耗品費	0	100,000	△100,000	
4) 事務通信費	6,105	100,000	△93,895	
5) 支払手数料	32,230	30,000	2,230	
6) 雑費	0	10,000	△10,000	
3 事務委託費	642,000	542,000	100,000	
1) 事務委託費	642,000	542,000	100,000	人件費、光熱費、事務所費等
資金支出 計	7,796,137	7,981,000	△184,863	
当期収支差額	△66,975	69,000	△135,975	

7.令和6年度財産目録
(令和7年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
現金預金			
学会 現金手許有高	164,064		
認定 現金手許有高	292,162		
普通預金みずほ銀行四谷支店(学会)	5,712,659		
普通預金みずほ銀行四谷支店(学会会費)	9,067,364		
振替口座ゆうちょ銀行(学会会費)	91,136		
振替口座ゆうちょ銀行(学会認定審査)	24,754		
振替口座ゆうちょ銀行(学会研修)	57,710		
普通預金三井住友銀行麹町支店(学会)	5,002,681		
普通預金三菱東京UFJ四谷支店(学会)	6,012,350		
振替口座ゆうちょ銀行(認定口)	2,287,897		
未収金			
助成金返還金	88,174		
流動資産 計		28,800,951	
2 固定資産			
(1)経営安定資金			
定期預金三井住友銀行麹町支店(学会)	10,092,260		
退職給付引当資産(三菱東京UFJ四谷支店)	2,319,020		
(2)その他の固定資産			
敷金	660,000		
ソフトウェア	66,001		
固定資産 計		13,137,281	
資産 合計			41,938,232
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金(学会・社会保険料等)	834,829		
未払金(認定・報告書印刷費等)	480,518		
前受金(学会・年会費)	16,000		
前受金(認定・会費)	2,000		
預り金(学会・社会保険料、所得税等)	281,226		
預り金(認定・所得税)	21,887		
流動負債 計		1,636,460	
2 固定負債			
退職給付引当金	2,319,020		
固定負債 計		2,319,020	
負債 合計			3,955,480
III 正味財産の部			
正味財産			37,982,752

8. 監 査 報 告 書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会
理 事 長 白 澤 政 和 殿

私たち監事は、定款第28条の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業（認定ケアマネジャーの会を含む）における業務及び財産について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、計算書類等について検討いたしました。

2 監査の意見

(1) 事業報告の監査結果

事業報告は、法令、定款、諸規定に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類の監査の結果

計算書類は、法人の財産、正味財産の増減の状況を適正に示していると認めます。

令和7年5月7日

監 事 佐 藤 美穂子



監 事 杉 崎 文 男



監 事 関 田 康 慶



(第2号議案)

令和7年度日本ケアマネジメント学会（認定の会を含む） 事業計画及び収支予算について

I 令和7年度 日本ケアマネジメント学会事業計画

（運営の基本方針）

- 日本ケアマネジメント学会は、ケアマネジメントに関する学際的研究の推進及びケアマネジメント技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントの実現を目的に、2001（平成13）年7月に設立され、2021（令和3）年には学会創立20年を迎えた。
- 学会の活動をより公共性の高いものとし、学術研究と実践の水準を高めて社会的認知度の更なる向上を図るとともに、関係分野や関係領域との研究及び実践活動を通じ、ケアマネジメントの理論と実践の研究を推進する。
- 学会の会員の多くは実務者が占めるという特徴がある。学会の使命である学問としてケアマネジメントを確立するためには、教育職、研究職等の会員確保は急務であり、このため、学会誌「ケアマネジメント学」への投稿のあり方の見直しや研究助成制度の周知等、魅力ある学会であることをアピールすることにより、教育・教育者の学会への参加を促進する。さらに、学会入会のご案内を作成し、様々な機会を捉え、会員募集の強化を図ることとする。

1 第24回研究大会（千葉市幕張）の開催

日本ケアマネジメント学会第24回研究大会を、次により開催する。

○開催期間

令和7年6月27日（金）、28日（土）、29日（日）

（注）日本老年学会のプログラムは6月27日（金）から開催

- メインテーマ：「ケアマネジメントの新たな展開～高齢・障害・児童・家族・職場・地域におけるケアマネジメントの連携・協働を求めて～」

大会長：白澤 政和（国際医療福祉大学大学院 教授）

実行委員長：白木 裕子（（株）フジケア取締役社長）

プログラム委員長 西澤 文恵

委 員 羽石 芳恵

相田 里香

鈴木 ひとみ

羽鳥 栄子

和田 純子

	田見 聖美
	杉山 想子
	米内 聖子
財務委員長	永沼 明美
委 員	泉 洋枝
	蛭谷 典子
	於島 文子
	笹原 恭子
	杉浦 康
	本間 直毅
	吉田 久子
アドバイザー	高砂 裕子

○ 研究大会プログラム案

(6月27日(金))

- ・日韓シンポジウム(学会/認定の会共催)(第2会場/ホール1)

<テーマ>

日本・韓国での支援困難事例へのアプローチについて

<内 容>

シンポジウムの趣旨説明

白澤 政和氏(日本ケアマネジメント学会理事長)

座長:岡田 進一氏(大阪公立大学大学院 教授)

シンポジスト

クオン・ヒョンジョン氏(韓国統合事例管理学会会長)

キム・ギョンミョン氏(光州広域市ケア政策課統合ケアチーム長)

大塚 睦美氏(医療法人社団一視同仁会ケアプランセンターきりん)

コメンテーター

白澤 政和氏(日本ケアマネジメント学会理事長)

(6月28日(土))

- ・開会式(第1会場/コンベンションホール)

- ・大会長講演(第1会場/コンベンションホール)

「次世代のケアマネジメントに向けて～ケアマネジャーの業務を考える」

座長:柴山 志穂美氏

演者:白澤 政和氏(国際医療福祉大学大学院 教授・学会理事長)

- ・老年学会合同シンポジウム（第1会場/コンベンションホール）

「医療と介護の専門性：どうつかむ・どう実践する・どうつなぐ」

座長：高砂 裕子氏

シンポジスト

相田 里香氏（居宅介護支援 青い鳥）

石垣 泰則氏（コーラルクリニック/日本在宅医療連合学会）

吉江 悟氏（訪問看護ステーションピュートゾルフ柏）

野田 智子氏（JA 愛知厚生連 江南厚生病院）

- ・ランチョンセミナー①（第2会場/ホール1）
- ・ランチョンセミナー②（第3会場/ホール2）
- ・演題発表（84演題）（第2会場～第4会場）
- ・日本ケアマネジメント学会定時社員総会・理事会（第2会場/ホール1）

（6月29日（日））

- ・モーニングセミナー①（第2会場）
- ・モーニングセミナー②（第3会場）
- ・基調講演Ⅰ（第2会場）

「意思決定の支援者のための倫理・法・ガイドラインと実践：私たちがいいと考えることと、本人が望むこと」

座長：福富 昌城氏

演者：稲葉 一人氏（いなば法律事務所）

- ・基調講演Ⅱ（第3会場）

「臨床における心のケア：誰かを支えるための支援者のストレスケア」

座長：野村 豊子氏

演者：大下 大圓氏（飛禅千光寺/和歌山県立医科大学）

- ・教育講演Ⅰ（第4会場）

「自立とは、支援者とは？：当事者とともに歩むために」

座長：岡田 進一氏

演者：古屋 龍太氏（日本社会事業大学名誉教授）

- ・教育講演Ⅱ（第5会場）

「子どもを取り巻く現状と課題：子どもの「困りごと」の背景を考える」

座長：奥西 栄介氏

演者：加藤 雅江氏（杏林大学健康福祉学科）

- ・シンポジウムⅠ（第2会場）

「共生社会実現のためにどう選択する・どうつなぐ・どう生きる」

座長：畑 亮輔氏

シンポジスト

岸 恵美氏（東邦大学看護学部）

牧野 史子氏（NPO 法人介護者サポートネットワークセンターアラジン）

山根 正敬氏（社会福祉法人福祉楽団 就労型当事者（恋する豚研究所）

・シンポジウムⅡ（第3会場）

「災害時におけるケアマネジメントの機能 そのとき・その後（水害等も含め）」

座長：増田 和高氏

シンポジスト

山本 千草氏（居宅介護支援事業所 とも）

中村 悦子氏（訪問看護ステーション「みなぎ」）

井上 創氏（千葉県旭市中央地域包括支援センター）

・シンポジウムⅢ（第4会場）

「精神科病院大国日本の課題と現状を考える」

座長：小澤 温氏

シンポジスト

古屋 龍太氏（日本社会事業大学名誉教授）

伊藤 時男氏（当事者）

田尾 有樹子氏（社会福祉法人巣立ち会）

・シンポジウムⅣ（第5会場）

「ぼくのこと、わたしのこと・・・日本の子どものみらい」

座長：奥田 龍人氏

シンポジスト

佐藤 珠美氏（厚真町教育委員会）

安井 飛鳥氏（ちば子ども若者ネットワーク）

当事者（ヤングケアラー）

・ランチョンセミナーⅠ（第2会場）

・ランチョンセミナーⅡ（第3会場）

・特別講演（第1会場）

「次期改正を踏まえ、未来を描く」

座長：田中 滋氏

演者：厚生労働省

・シンポジウムⅤ（第1会場）

「2024年度の改正を検証し、未来につなぐ（仮）」

シンポジスト

東京都介護支援専門員研究協議会

杉田 勝氏（船橋市介護支援専門員協議会）

石原 雅哉氏（埼玉県介護支援専門員協会）

白木 裕子氏（株式会社フジケア）

・表彰式・閉会式（第1会場/コンベンションホール）

2 学会誌「ケアマネジメント学」の発行

学会会員の研究論文等を収録した学会誌「ケアマネジメント学」については、学会創設以来年1回刊行しており、令和7年度は第24号の刊行となる。

なお、本誌はケアマネジメントに関する原著論文、実践、事例報告、短報で他誌に未発表のものを掲載する。

（学会誌24号の企画）

・B5版 100頁程度 発行部数3,000部

・掲載項目

巻頭言

特集

原著論文

実践・事例報告

特別企画 等

（原稿送付先）

「ケアマネジメント学」編集委員会」

（株）ワールドプランニング内（新宿区神楽坂4-1-1）

3 学会機関誌「ニューズレター」の発行

「ニューズレター」は会員に対して有益な情報を提供するため、年2回（第48号・第49号）発行する。

（ニューズレターの企画）

A4版10頁程度、発行部数3,000部

（主な掲載内容・例）

・論壇

・研究大会報告及び案内

・トピックス

・研修会報告

・認定ケアマネジャーの会報告

・理事会等報告

・会員の声

・本の紹介 など

4 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

(1) 認定ケアマネジャー資格認定試験の実施

認定ケアマネジャー資格制度はケアマネジャーの資質向上、専門性及び社会的地位の一層の確立に資することを目的に、日本ケアマネジメント学会が認定する制度として2003（平成15）年に創設され、これまで2,324名（令和6年度まで）の認定ケアマネジャーが誕生している。

なお、認定ケアマネジャー資格試験の合格率が令和3年度までは50%前後と低調であったことから、令和4年度より認定試験準備講座に加え、ケアマネジメントプロセス（基本的知識）を習得するための「ケアマネジメント基礎講座」を開催し、合格率（令和4年度70.7%・令和5年度80.5%・令和6年度78.0%）は向上した。また、最近では受験者が減少傾向にあることから令和6年度において認定試験受験のご案内（パンフレット）を作成し、周知を図っているところである。

<資格要件>

- 介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）として登録され、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- ケアマネジャーとして3年以上の実務経験（10月1日見込）を有すること。
- 本学会が実施する資格試験に合格すること。

（注）令和7年度認定ケアマネジャー資格試験要領（別添掲載）

<資格試験実施日程（予定）>

- 試験申請受付 令和7年6月2日（月）から7月31日（木）必着（7月30日消印有効）
- 書類審査（資格認定実施部会） 8月中旬
- 試験委員合同会議の開催 9月上旬
- 受験者への試験実施通知 9月中旬
- 試験日（次のいずれかの日に受験）
 - ・第1回 令和7年10月18日（土）、19日（日）
 - ・第2回 令和7年11月8日（土）、9日（日）
 - ・第3回 令和7年11月15日（土）、16日（日）

（注）受験者数に応じて試験実施回数の変更があり得る。

（試験会場） 全国家電会館（文京区湯島3-6-1）

- 理事会で合否決定 令和7年11月下旬予定
- 試験結果（合否）通知 令和7年12月中
- 合格者の認定資格登録、認定書交付（令和8年4月1日付） 令和8年3月まで

(2) 認定ケアマネジャー資格の更新

認定ケアマネジャー資格の有効期間は5年であり、「認定ケアマネジャー資格更新細則」に基づき資格の更新を行う。

なお、令和7年度の更新対象者は、平成17年度(48名)、平成22年度(32名)、平成27年度(119名)及び令和2年度(64名) 合計263名。

(注) 更新要件として研究大会への参加(5年間に最低1回以上)実績及び研修実績点数30点以上が必要。

(資格更新手続き)

- ・更新対象者へのご案内 令和7年4月
- ・資格更新の申請(受付) 令和7年8月1日(金)～9月30日(火)
- ・書類審査 令和7年10月～11月
- ・理事会の承認 令和7年11月下旬(予定)
- ・更新審査料及び登録認定料の納入 令和8年2月末まで
- ・更新登録及び認定証の交付(令和8年4月1日付)

(3) 認定ケアマネジャーの会の事業活動の支援

学会の内部組織である「認定ケアマネジャーの会」の事業活動の円滑な実施のため、同会事業に対して支援を行う。

(注) 認定ケアマネジャーの会事業計画を参照

5 地区別シンポジウムの開催

学会の活動を多くの人々の理解を得るとともに、関係団体等との連携、交流促進を図るため、ケアマネジメントに関する講演、シンポジウム等を内容とする「地区別シンポジウム」を開催する。

令和7年度においては、3県での開催を予定している(開催県及び開催内容は調整中)。

6 研修事業の実施

学会主催(研修委員会の企画セミナー)の研修として、「ケアマネジメントスキルアップ研修」を次により開催する。

(1) 日 時 令和7年10月4日(土) 12時45分～17時を予定

(2) 場 所 オンラインでの開催

(3) 研修プログラム案

○テーマ:「認知症の人の社会参加を考える」(仮題)

○研修のねらい

厚生労働省によれば、2022(令和4)年の推計値において、認知症高齢者と軽度認知障害(MCT)の高齢者は1,000万人としており、有病率の合計値は約28%になります。2040(令和22)年には約1,200万人に増加し、65歳以上高齢者の約3.3

人に1人が認知症高齢者とMCIの人で占められると予想されています。まさに、認知症が「国民病」と言われるゆえんです。決して他人事ではなく、我が事として国民の一人ひとりが「人生100年時代」をいかに生きていくかを考えていかねばなりません。

国は「地域共生社会」の実現に向けて、2023（令和5）年に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（認知症基本法）を制定しました。その基本理念において「認知症の人」と主語として記され、認知症の人の自らの意思、意向を十分に尊重することが強調されています。そして、共生社会に向けて、たとえ認知症になったとしても、一人ひとりできること、やりたいことを行いながら、住み慣れた地域社会で暮らし続けていくという考え方（「新しい認知症観」）を本人、家族、近隣、地域、介護・保健・医療・福祉の専門職、教育・雇用・企業他の地域の関係者が共有することが求められています。

7年度のスキルアップ研修のテーマは、「認知症の人の社会参加」を取り上げます。高齢者個人が認知症予防に心がけるとともに、その人らしい生活の質（QOL）をサポートしていくためには、社会や地域とのつながり、社会関係のコーディネーターが重要になってきます。言い換えると、あらゆる社会活動に参画する機会の確保を通じて、認知症の人の個性と能力を十分に発揮することのできる社会環境のあり方が問われています。

そこでスキルアップ研修では、白澤理事長による本テーマの基調講演に続いて、認知症の人の就労やアート（芸術）、また、医療の立場から診療と社会的処方の実践報告を通して、認知症の人の社会参加の在り方と方法について、さらには社会参加の発想をいかにケアマネジメントに組み入れていけばよいか、ディスカッションいたします。そして、認知症を恐れずに、認知症の人も認知症でない人も、みんな希望を持って暮らすことのできる共生社会のあり様を展望できればと思います。

（注）本研修は、認定ケアマネジャー資格更新時に必要な実績点数（10点）付与。

○内 容

- ・開会挨拶（研修委員長）、オリエンテーション（担当理事）

- ・基調講演（12：45～14：00）

認知症の人へのケアの歴史と認知症基本法の制定（仮）

日本ケアマネジメント学会理事長 白澤 政和氏

- ・シンポジウム（14：15～16：50）

座長 白澤政和氏

シンポジスト

- ① 医師の立場で認知症の人の社会参加を考える

こんの神経内科・脳神経外科クリニック院長 紺野 敏昭氏

- ② 若年性認知症の人の就労と社会との交わりを続ける

認知症介護研究・研修大府センター 研究員 山口 友佑氏

③ 認知症の人がアートを通して生き活きと

(一社) アーツアライブ代表理事 林 容子氏

・閉会挨拶(奥西理事)

(4) 定 員 300 名

(5) 参加費 会員 3,000 円、非会員 5,000 円

7 広報活動の充実

会員に対する有益な情報をニューズレターやホームページ等により提供するとともに、学会の活動が多くに関係者に理解されるよう、学会入会案内や認定ケアマネジャー資格受験の案内(パンフ)を作成し、様々な機会を捉え周知を行うこととしている。

8 地域の研修会等への協力

都道府県、市町村単位で開催される研修会、研究会及び事例発表会等に対して、講師の斡旋等の支援を行う。

9 調査研究事業への助成

「ケアマネジメントの質向上」をテーマに、若手会員(特に研究・教育者)の調査研究に対して助成を行う。

なお、調査研究事業の募集等については、次により行うこととする。

(事業内容)

- 研究テーマ ケアマネジメントの質向上に関する研究
- 応募〆切り 令和7年5月末
- 応募の方法 学会ホームページで募集
- 事業の採択 学会研究活動促進委員会において審査し、2件程度を採択
- 助 成 額 申請1件当たり40万円以内
- 研究期間 令和7年6月から令和8年3月末まで

(注) 研究成果については、報告書の提出とともに、学会誌「ケアマネジメント学」への投稿や学会研究大会での発表を期待する。

10 定時社員総会の開催

第24回研究大会に併せ、定款第18条第2項の規定に基づく「定時社員総会」を次により開催する。

- 日 時 令和7年6月28日(土)16時45分から17時30分
- 場 所 幕張メッセ・東京ベイ幕張ホール 第2会場(ホール1)
(千葉県美浜区中瀬2-1)

(注) 総会終了後引き続き第2回理事会を開催予定

○主な議題

- ・令和6年度事業報告及び収支決算について
- ・令和7年度事業計画及び収支予算について
- ・理事及び監事の改選について
- ・その他

1 1 理事会の開催

理事会については、定款第34条の規定に基づき、年4回（5月、6月、11月、3月）開催予定。また、令和7年度は理事の改選期のため、第1回理事会に引き続き次期理事候補者懇談会を開催予定。

1 2 各委員会の活動

学会の組織運営及び事業の推進を図るため、定款第45条の規定に基づき、次の委員会を設置する。

(1) 総務会

理事長、副理事長及び総務担当理事で構成し、学会運営の全体的調整を図る。

(2) 渉外委員会

老年学会の各種委員会への参加及び関係友好団体との連絡調整等を担当。

(3) 将来計画委員会

学会運営の全体的発展を視野に運営のあり方を抜本的に検討し、具体策を明確化。

(4) 研究活動推進委員会

- ① ケアマネジメントの概念を確立する研究等アカデミックな活動を積極的に推進、
- ② 会員の研究活動を推進するための対策を抜本的に考究し、多くの会員の参加方法等を具体的に検討。
- ③ 他団体との共同研究、委託研究
- ④ 国庫補助による研究事業を含めて全ての研究活動を総括。

(5) 研修委員会

会員のみならず多くの関係者を対象とする研修会を全国の中核都市等で展開するなど、具体的に研修計画を策定して実施。

(6) 広報委員会

会員のみならず多くの関係者やケアマネジメントに関心を持つ人に対し、積極的な広報活動を実施。委員会の主たる業務は「ニューズレター」の発行。

(7) 学会誌編集委員会

学会誌「ケアマネジメント学」の一層の充実を図るため、投稿者の増加や論文、実践報告などの充実及び査読のあり方の検討を行うとともに、発行回数を年2回にするための可能性を探る。

(8) 資格認定委員会

認定試験における実力の適正な評価のため、認定方法等について更に検討を行い、学会の認定ケアマネジャー制度の一層の充実を図る。

(9) 資格認定実施部会

- ① 認定ケアマネジャーの一層の実力向上と社会的地位確立のための主体的活動等を支援。
- ② 認定ケアマネジャーの社会的貢献推進策の検討。
- ③ 認定ケアマネジャーの会を積極的に支援して、この会の発展に協力。

Ⅱ 令和7年度認定ケアマネジャーの会事業計画

＜基本方針＞

1. 主任介護支援専門員の資格要件の一つである認定ケアマネジャーに期待される役割はますます大きい。認定ケアマネジャーの資質向上を図るためにキャリアラダーに沿った研修を進め、人材育成に取り組む。
2. ケアマネジメントに関する調査研究および広く認定ケアマネジャーの声を反映した研修事業を推進するとともに関係機関への提言活動を行い、ケアマネジメントの発展に寄与する。
3. 各地域の認定ケアマネジャーの会の支援を行い会員同士の交流を促進するとともに、会員数の少ない地域への普及活動などを行い、会員の増加を目指す。

＜重点項目＞

1. 認定ケアマネジャーに求められる社会的役割の確立
 - ①認定ケアマネジャーに求められる社会的役割から、学会本体からの指導・助言を受け、キャリアラダーをすすめるとともに評価方法を確立していく。
 - ②令和4年度に新設した「ケアマネジメント基礎講座」の効果を評価し、さらに基礎力をアップする内容に改変し、令和7年度も引き継ぎ「ケアマネジメントプロセス基礎講座」として介護支援専門員の基礎教育の充実を図り人材育成の基盤整備をすすめる。
2. ケアマネジメントや制度に関する調査研究
 - ①会員等へのアンケート調査等から見てきた課題を中心に、ケアマネジメントや制度、政策に関する調査研究を行い、関係機関への提言活動につなげていく。
 - ②地域共生社会の実現に寄与するケアマネジメントの価値など新たな視点での調査研究を進め、ケアマネジメントの本質の理解や理念の浸透が図れるよう活動する。
3. 認定ケアマネジャーの普及と地域活動の促進

学会員の増加を図るとともに、広く認定ケアマネジャーの理解が得られるよう積極的に活動を行い、事業の充実強化を図り組織運営の安定化を図る。また、運営協力員体制を整え、地域での研修会などの運営を円滑に行う。

1 認定ケアマネジャーの会活動報告会の開催

認定ケアマネジャーの会第17回活動報告会

日時：令和7年6月27日（金）12時30分～13時10分（第24回研究大会の前日）

場所：幕張メッセ ホール1 T150

※ 全体研修会は同日開催

2 研修事業

コロナ禍において大きく変化した研修の在り方から、会員の参加等における利便性に配慮し、参集型のほかオンライン型、ハイブリッド型で企画実施する。

また、多くの方に会の活動の周知とキャリアアップを目指す機会とし、一部研修にて非会員も参加可能とする。

詳細は「[認定ケアマネジャーの会主催研修会の受講要件等の変更について](#)」

(1) 全体研修会の開催

第 24 回日本ケアマネジメント学会研究大会と学会本体と共催し開催する。

テーマ：「韓国文化の交流」（仮）

～ 日本・韓国での支援困難いじ事例へのアプローチについて ～

- ・ 日 時：令和 7 年 6 月 27 日（金）13：30～15：30
- ・ 会 場：幕張メッセ T150
- ・ 講 師：韓国のケアマネジメント学会の学術者 1 名と実践者 1 名

(2) ケアマネジメントプロセス基礎講座の開催

質の高いケアマネジメントの実践に向けて、介護支援専門員、相談支援専門員、管理者等人材育成を担当される方にも役立てていただけるよう、連続講座を開催する。ケアマネジメントプロセスの中で押さえておきたいテーマに絞り、重要なポイントをわかり易く解説する。7 月～10 月まで同じ内容で 6 回開催。

- ・ 場 所：オンライン開催
- ・ 講 師：白木裕子氏 大島一樹氏 西澤文恵氏 富田洋介氏

(3) 認定ケアマネジャー試験受験準備講座の開催

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術について学ぶ。（同じ内容で 2 回開催）

- ・ 日 時：1 回目 令和 7 年 5 月 17 日（土）13：00～17：00
2 回目 令和 7 年 6 月 14 日（土）13：00～17：00
- ・ 場 所：オンライン開催
- ・ 講 師：白澤政和氏 白木裕子氏

(4) スタンダードコース スーパーバイザー養成講座（STEP 1～STEP 3）の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援および指導ができる質の高い人財を育成することを内容とした基礎研修。事例を中心に、ケアマネジャーとしての支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるため、多くのケアマネジャーが受講できることを目指す。

- ・ 日 時：STEP 1 令和 7 年 5 月 24 日（土）10：30～16：30
STEP 2 令和 7 年 6 月 21 日（土）10：30～16：30
STEP 3 令和 7 年 7 月 6 日（日）10：30～16：30
- ・ 場 所：ハイブリッド開催 会場 東京左官工業協同組合

(5) ミドルコース スーパーバイザー養成講座（STEP 1～STEP 4）の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー（会員）を対象にした研修。地域で実践したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人財育成や地域及び社会貢献を行なうことができる力を身につける。

- ・ 日 時：STEP 1 令和 7 年 7 月 12 日（土）10：30～16：30
STEP 2 令和 7 年 8 月 3 日（日）10：30～16：30
逐語スポット研修 令和 7 年 9 月 13 日（土）10：30～16：30
STEP 3 令和 7 年 9 月 27 日（土）10：30～16：30
STEP 4 令和 7 年 12 月 6 日（土）10：30～16：30
- ・ 場 所：ハイブリッド開催 会場 東京左官工業協同組合

(6) 学会発表支援塾

ケアマネジャーが、日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるよう支援を行う。事例、調査研究の着眼点の指導、抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際、発表資料の作成ポイントを習得する。

第 24 回日本ケアマネジメント学会研究大会等での発表を目指す。

- ・ 日 時：入門編 令和 7 年 9 月 14 日（日）10：30～16：30
実践編 1 令和 7 年 11 月 29 日（土）10：30～16：30
実践編 2 令和 8 年 1 月 17 日（土）10：30～16：30
実践編 3 令和 8 年 2 月 14 日（土）10：30～16：30
学会発表準備講座 令和 8 年 3 月 14 日（土）10：30～16：30
- ・ 場 所：入門編オンライン開催のみ
- ・ 実践編 1～3 はハイブリッド 会場 東京左官工業協同組合

(7) 実務研修受け入れのための指導者研修

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成 28 年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に、見学実習において受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築することを目指す。

- ・ 日 時：令和 8 年 3 月 15 日（日）10：30～16：30
- ・ 場 所：オンライン開催
- ・ 講 師：白木裕子氏

(8) ケアマネジメントブラッシュアップ研修の開催

ケアマネジャーとしての力量アップを目指し 2 回シリーズで開催。講座 1 では「援助力を高めるための事例検討会の実際を学ぶ」、講座 2 では回想法を学び、「語り手の人生を受けとる良き聴き手」としてケアマネジメントに活かそう！とし知識・技術の向上を目指す。

講座 1

- ・ 日 時：令和 7 年 7 月 13 日（日）10：30～16：30
- ・ 場 所：ハイブリッド開催 会場 東京左官工業協同組合
- ・ 講 師：白木裕子氏

講座 2

- ・ 日 時：令和 7 年 12 月 7 日（日）10：30～16：30
- ・ 場 所：ハイブリッド開催 会場 東京左官工業協同組合
- ・ 講 師：野村豊子氏

(9) 地域同行型研修講師人材養成研修の開催

全国各地で自治体や運営事務局と連携しながら、地域のケアマネジャーを育成する「地域同行型研修」が実施されてきた。本研修は、OJT を基本として、スーパービジョンを身に付け、実習型研修を実施するアドバイザー（主任介護支援専門員）が適切に指導を行っていくことができる講師を養成する。研修修了者は日本ケアマネジメント学会の人財バンクへの登録を行う。この事業を実現するために学会本体に協力を仰ぎながら検討していく。

(10) 「認定ケアマネジャーの会 LINE 公式アカウント」の運用について

LINE 公式アカウントは、研修等の周知、広報に重要な活動媒体となっている。今後も、登録数の伸びが図れるように運用を進める。今後の運用において、学会本体及び事務局の協力度体制の構築について継続課題とする。

- (11) 2026 年 6 月ミドルステップ 5 を実施し、2026 年度中に（仮称）シニア認定試験を行えるように協議する。キャリアラダーを更新する。

3 調査研究事業

(1) ケアマネジメント実践における基礎的調査研究

ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究を行う。

(2) ケアマネジメント実践に関わる制度、政策に関する調査研究

制度、政策のあり方など、会員の意識調査などを通じて適宜提言などを行う。

4 広報活動の充実

学会ホームページ内の「認定ケアマネジャーの会 会員専用サイト」を活用し、会員への有益な情報発信や全国各地の交流・活動促進への利便性を図る。

認定ケアマネジャーの会新規会員に対してのオリエンテーション事業

5 認定ケアマネジャーの活動の場の拡充

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、研究大会等の大会運営に協力する。

ア 第 24 回研究大会（令和 7 年 6 月 27 日～29 日）への協力

イ 地域開催の研究大会やシンポジウム等に対する協力

6 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会および認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。

7 その他の活動

(1) 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行う。

(2) 書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

(3) 日本ケアマネジメント学会の運営への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員として学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会の各委員会に参加

- ・ 研究活動推進委員会委員

- ・ 研修委員会委員

- ・ 資格認定委員会委員

- ・ 資格認定実施部会委員

- ・ 広報委員会委員

エ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

(4) 理事会等の開催

理事会は概ね3回開催する。また、研修部会、調査研究部会を適時開催する。

Ⅲ 日本ケアマネジメント学会収支予算

1 一般会計 収支予算

(単位:円)

	7年度予算額	6年度決算額	増△減額	摘 要
[資金収入の部]				
1 会費収入	22,150,000	21,495,000	655,000	見込(正会員2,700名、学生会員50名、賛助会員3団体) 会費年度推移 5' 22,670千円、4' 23,530千円、3' 23,829千円
2 認定試験審査料等収入	8,760,000	7,318,000	1,442,000	受験者見込 170名 受験者年度推移 6' 141名、5' 174名、4' 164名
3 認定資格更新等収入	1,300,000	1,472,000	△172,000	更新見込 180名 更新対象 17'、22'、27'、R2 合格者263名 更新者年度推移 6' 188名、5' 180名、4' 149名
4 学会主催研修収入	900,000	650,936	249,064	研修受講者見込 300名 受講者年度推移 6' 250名、5' 200名、4' 250名
5 事務委託収入	542,000	642,000	△100,000	認定ケアマネジャーの会事務委託費
6 助成金返還収入	0	88,174	△88,174	助成金未使用分の返還
7 雑収	100,000	154,778	△54,778	抄録集、預金利息等
資金収入合計	33,752,000	31,820,888	1,931,112	
[資金支出の部]				
1 事業費	15,750,000	16,031,110	△281,110	
1) 研究大会等助成費	2,200,000	1,936,053	263,947	第25回研究大会(福井)助成金、老年学会分担金、在宅ケア アライアンス分担金、認定ケアマネジャーの会支援費等
2) 理事会等運営費	600,000	619,840	△19,840	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,700,000	2,766,117	△66,117	学会誌「ケアマネジメント学」24号刊行
4) 機関紙「ニューズレター」発行費	1,300,000	1,401,011	△101,011	「ニューズレター」48号・49号発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	5,000,000	5,038,075	△38,075	認定資格試験(会場費、委員謝金・交通費等)
6) 認定資格更新等費	300,000	180,829	119,171	認定書作成費等
7) 地区別シンポジウム開催費	750,000	981,821	△231,821	3カ所で開催予定
8) 学会主催研修費	700,000	975,114	△275,114	研修講師謝金、業務委託費等
9) 社会福祉振興調査研究費	800,000	565,600	234,400	研究助成2件(1件当たり40万円)
10) 広報費	100,000	334,081	△234,081	パンフレットの作成等
11) 旅費交通費	200,000	220,648	△20,648	業務連絡等の旅費
12) 諸謝金	500,000	507,370	△7,370	
13) 通信運搬費	500,000	444,279	55,721	郵送料等
14) 印刷製本費	100,000	0	100,000	
15) 理事選挙管理費	0	60,272	△60,272	
2 事務費	17,980,001	17,682,205	297,796	
1) 事務人件費	14,200,000	14,170,043	29,957	
2) 事務所費	1,900,000	1,871,114	28,886	
3) 会議費	20,000	19,449	551	
4) 旅費交通費	30,000	30,000	0	
5) 消耗備品費	300,000	0	300,000	事務用パソコン更新
6) 消耗品費	200,000	276,946	△76,946	
7) 印刷製本費	100,000	87,010	12,990	
8) 通信運搬費	900,000	871,018	28,982	
9) 光熱水料費	100,000	110,001	△10,001	
10) 支払手数料	200,000	198,275	1,725	
11) 減価償却費	1	25,199	△25,198	
12) 慶弔費	20,000	20,000	0	
13) 雑費	10,000	3,150	6,850	
3 予備費	21,999	0	21,999	
資金支出 合計	33,752,000	33,713,315	38,685	
当期収支差額	0	△1,892,427	1,892,427	

2 認定ケアマネジャーの会収支予算

(単位:円)

	7年度予算額	6年度決算額	増△減額	摘 要
[資金収入の部]				
1 会費収入	2,200,000	2,034,000	166,000	会員1,100名(見込) 年度推移 5' 2,008千円、4' 2,014千円、3' 1,990千円
2 研修収入	5,050,000	4,595,162	454,838	1. 全体研修会 400千円 2. ケアマネジメントプロセス基礎講座 850千円 3. 認定ケアマネジャー試験受験準備講座 400千円 4. スタンダードコース スーパーバイザー養成講座 750千円 5. ミドルコース スーパーバイザー養成講座 500千円 6. 学会発表支援塾 1,500千円 7. 実務研修受入れのための指導者研修 150千円 8. ブラッシュアップ研修 500千円 研修収入年度推移 5' 5,950千円、4' 3,876千円、3' 5,332千円
3 一般会計繰入	100,000	100,000	0	
4 調査研究委託事業収入	0	1,000,000	△1,000,000	「能登半島地震における介護支援専門員の活動実態に関する調査研究」
5 雑収入	10,000	0	10,000	
資金収入合計	7,360,000	7,729,162	△369,162	
[資金支出の部]				
1 事業費	6,380,000	6,837,667	△457,667	
1) 全体研修会	330,000	264,728	65,272	講師謝金等
2) ケアマネジメント基礎講座	450,000	411,058	38,942	講師謝金等
3) 認定ケアマネジャー試験準備講座	250,000	211,307	38,693	〃
4) スタンダード スーパーバイザー養成講座	950,000	941,422	8,578	〃
5) ミドル スーパーバイザー養成講座	1,200,000	1,259,117	△59,117	〃
6) 学会発表支援塾	1,200,000	1,460,087	△260,087	講師謝金・旅費、会場費等
7) 実務研修受入れのための指導者研修	200,000	131,075	68,925	〃
8) 地域同行型研修講師養成研修	100,000	0	100,000	講師等謝金
9) 主任ブラッシュアップ研修	500,000	530,978	△30,978	〃
10) 介護保険制度改正セミナー	0	3,000	△3,000	受講費の返金
11) 教育普及費	100,000	0	100,000	
12) 調査研究費	600,000	147,000	453,000	アンケート集計・分析、通信運搬費、旅費等
13) フランスベッド調査研究委託事業	0	1,017,148	△1,017,148	「能登半島地震における介護支援専門員の活動実態に関する調査研究」
14) 理事会等開催費	350,000	364,586	△14,586	旅費、活動費等
15) 総会開催費	100,000	56,595	43,405	資料作成費等
16) 通信運搬費	50,000	39,566	10,434	
2 事務費	399,000	316,470	82,530	
1) 広報費	100,000	179,135	△79,135	
2) 減価償却費	99,000	99,000	0	ソフトウェア減価償却
3) 消耗備品費	100,000	0	100,000	
4) 消耗品費	50,000	0	50,000	
5) 通信運搬費	10,000	6,105	3,895	
6) 支払手数料	40,000	32,230	7,770	
3 事務委託費	542,000	642,000	△100,000	
4 予備費	39,000	0	39,000	
資金支出合計	7,360,000	7,796,137	△436,137	
当期収支差額	0	△66,975	66,975	

(第3号議案)

理事及び監事の選任について

○ 理 事 (20 名) ※アイウエオ順

(再任 選挙による)

相 田 里 香 (介護サービス青い鳥管理者)
石 山 麗 子 (国際医療福祉大学大学院教授)
小 澤 温 (長野大学社会福祉学部、大学院総合福祉学研究科教授)
柴 山 志穂美 (神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授)
白 木 裕 子 (株式会社フジケア取締役社長)
白 澤 政 和 (国際医療福祉大学大学院教授)
田 中 滋 (埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授)
永 沼 明 美 (株式会社ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者)
畑 亮 輔 (北星学園大学社会福祉学部准教授)
福 富 昌 城 (花園大学社会福祉学部教授)

(再任 推薦による)

内 田 陽 子 (群馬大学大学院保健学研究科教授)
奥 田 亜由子 (金城学院大学人間科学部非常勤講師)
奥 田 龍 人 (NPO 法人シーズネット理事長)
奥 西 栄 介 (神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授)
落久保 裕 之 (落久保外科循環器科クリニック院長)
高 砂 裕 子 (一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者)
野 村 豊 子 (日本福祉大学大学院客員教授)
服 部 万里子 (NPO 法人渋谷介護サポートセンター理事長)

(新任 推薦による)

高 野 龍 昭 (東洋大学社会福祉デザイン学部教授)
富 田 洋 介 ((株) RL あおぞらケアプランセンター主任ケアマネジャー)

(退任理事)

遠 藤 英 俊 (いのくちファミリークリニック院長)
矢 野 明 宏 (東京通信大学人間福祉学部准教授)

○監事（4名）※アイウエオ順

（再任 推薦による）

佐 藤 美穂子（公益財団法人日本訪問看護財団理事）

杉 崎 文 男（関東シニアライフアドバイザー協会監事）

関 田 康 慶（関田研究室・東北大学名誉教授）

（新任 推薦による）

遠 藤 英 俊（いのくちファミリークリニック院長）

(参考資料)

1 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会(英名:Japan Society of Care Management)と称し、略称を JSCM とする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都新宿区 に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ケアマネジメントに関する学際的な研究の推進及び研究者相互の連絡と協力の促進、内外の学会との連携、ケアマネジメントの技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントを実現し、援助を必要とする者及びその家族等の生活の質を高め、もって豊かな地域社会の創造に資するとともに、高齢者・障害者等に関する学問の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会等の開催
- (2) 学会誌、広報誌、その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査活動の推進
- (4) 認定ケアマネジャーの資格認定
- (5) 認定ケアマネジャー活動の推進
- (6) 関連学会との連携及び協力
- (7) 国際的な研究協力の推進
- (8) 啓発普及活動
- (9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

(公告方法)

第5条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 会 員

(法人構成等)

第6条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同するケアマネジメントに関する研究又は業務を行う個人
- (2) 学生会員 この法人の目的に賛同する大学院に在籍する学生
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し事業に協力する個人または団体
- (4) 名誉会員 この法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者

2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「一般法人法」という。)に規定する社員は、代議員及び役員とする。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、本人の承諾をもって名誉会員となる。

(入会金及び会費)

第 8 条 正会員及び学生会員は、この法人の事業活動の費用に充てるため、社員総会で別に定める会費等の規則に基づき、入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、会費等の規則に基づき賛助会費を納入しなければならない。
- 3 名誉会員は、会費の納入を要しない。

(退会)

第 9 条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第 10 条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(資格喪失)

第 11 条 会員は、次の事由により、その資格を喪失する。

- (1) 第 8 条の納入義務を 3 年以上履行しなかったとき。
 - (2) 退会したとき。
 - (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
 - (4) 除名されたとき。
- 2 資格を喪失した会員が、一般法人法上の社員である場合は、同時に社員の資格も喪失する。
- 3 会員が第 1 項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人の会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。
- 4 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金は、これを返還しない。

第 3 章 代 議 員

(代議員の定数)

第 12 条 この法人に、50 名以上 100 名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

第 13 条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙の規則に基づき選出する。

- 2 代議員は、役員を兼ねることができない。
- 3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙の規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務権限)

第 14 条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し、決議する。

(代議員の任期)

第 15 条 代議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

- 2 補充又は増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 代議員の再任は妨げない。
- 4 代議員が辞任又は任期満了により、その総数が第 12 条の定数の下限に満たなくなったときは、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

第4章 社員総会

(構成等)

第16条 社員総会は、社員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

3 会員は、社員総会に出席して意見を述べることができる。ただし、賛助会員についてはこの限りでない。

(権限)

第17条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会費等の規則

(2) 代議員選挙の規則及び役員候補者選出の規則

(3) 役員の選任又は解任

(4) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) 理事会において社員総会に付議した事項

(8) 会員の除名

(9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第18条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

2 定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催し、臨時社員総会は必要ある場合に開催する。

(招集)

第19条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、会議の目的事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

(議決)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって行う。

(書面表決等)

第22条 社員総会に出席することができない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

(会員への公示)

第23条 社員総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に公示する。

(議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名する。

第5章 役員

(役員の設置)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 1名以上4名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、3名以内の副理事長を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

(役員の選任等)

第26条 理事及び監事は、別に定める役員候補者選出の規則に基づき社員総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において選定する。
- 3 理事のうち理事いずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 3 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 辞任に伴う補充又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事は、第25条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の議決によって解任することができる。

(報酬等)

第31条 代議員及び役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第6章 理事会

(構成)

第32条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 33 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に定める事項

(開催)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故等による支障があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条に定める理事会決議の省略の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 38 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 39 条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け執行するものとする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会において改めて審議し決議する。審議の結果、見直すべき項目が生じたときは、定時社員総会の決議により変更又は修正する。

(事業報告及び決算)

第 40 条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書（以下計算書類等という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会で決議のうえ、定時社員総会において承認を得るものとする。

- 2 前項の定時社員総会の終結後、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）を公告するものとする。

(剰余金)

第 41 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、総社員の議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総社員の議決権の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会

(委員会)

第45条 この法人の事業を推進するため必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

第11章 情報関係

(情報関係)

第47条 正会員は、この法人につき一般法人法が社員に認める情報請求権を社員と同様に行使することができる。

第12章 補則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 この法人は、任意団体日本ケアマネジメント学会に属する一切の権利義務を承継する。
- 4 この法人の最初の代議員は、次のとおりとし、法人の成立と同時に選任されたものとする。
最初の代議員については、第12条及び第13条第1項の規定を適用しない。

最初の代議員	伊藤 光保	内田恵美子	太田 秀樹	岡田 喜篤	岡田 進一
	奥田亜由子	奥西 栄介	香川幸次郎	加瀬 裕子	片山 壽
	金井 一薫	金田 弘子	神谷 良子	神崎 浩之	佐藤 咲恵
	篠田 道子	柴尾 慶次	柴口 里則	柴山志穂美	島村八重子
	清水 洋子	高玉 真光	竹内千枝美	田高 悦子	手島 陸久
	長安つた子	西元 幸雄	野中 博	濱田 和則	林 和美
	廣部すみえ	福島 道子	益田雄一郎	松永喜久恵	水下 明美
	山崎きよ子	山崎 弘子	山田 圭子	吉谷 敬	渡辺 光子

(以上、現在の評議員全員・アイウエオ順)

5 最初の代議員の任期は、第 15 条第 1 項の規定に拘わらず、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

6 この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事	橋本 泰子	白澤 政和	竹内 孝仁	佐藤美穂子	服部万里子
	石渡 和実	遠藤 英俊	奥田 龍人	落久保裕之	亀井 智子
	佐々木栄子	白木 裕子	関田 康慶	高砂 裕子	田中 滋
	野中 猛	橋本 正明	福富 昌城	堀尾 慎彌	前沢 政次
	(以上、現在の理事全員・理事長、副理事長、総務担当理事以外はアイウエオ順)				
設立時監事	多田 哲夫	村尾 俊明			
	(以上、現在の監事 2 名・アイウエオ順)				

7 この法人の設立時理事長は、橋本泰子とする

8 この法人の設立時社員の住所及び氏名は、次のとおりとする。

設立時社員	住 所	横浜市青葉区藤が丘二丁目 1 番地 3 ソルジェガーデン 909 号
	氏 名	橋本泰子
同	住 所	三重県名張市桔梗が丘 1 番町 2 街区 16 番地
	氏 名	白澤政和
同	住 所	東京都文京区小日向 2 丁目 24 番 8-301 号
	氏 名	竹内孝仁
同	住 所	川崎市高津区久本 3 丁目 6 番 4-606 号
	氏 名	佐藤美穂子

2 認定ケアマネジャー制度規則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この制度は、高齢者等への社会的支援において中心的な役割を担うケアマネジャーの資質の向上を図り、ケアマネジメントの一層の充実を通じて利用者の生活の質の向上と住民の福祉に貢献し、併せてケアマネジャーの専門性と社会的地位の一層の確立に資することを目的とする。

(学会の必要な業務・活動)

第2条 日本ケアマネジメント学会（以下「本学会」という。）は、前条の目的を達成するため本学会認定ケアマネジャーの認定を含む必要な業務及び活動を行う。

(学会の認定ケアマネジャー活動の支援)

第3条 本学会は認定ケアマネジャーの広告、研修会講師の推薦等、認定ケアマネジャーの社会的地位及びその活動の支援等を積極的に行う。

第2章 認定ケアマネジャーの資格

(資格要件)

第4条 認定ケアマネジャーになるためには、次の各号の全てを満たさなければならない。

- (1) 介護保険法の定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という。）として登録されており、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- (2) 資格試験申請時において、ケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有すること。
- (3) 本学会の施行する資格試験に合格すること。なお、資格試験の実施については、認定ケアマネジャー資格認定要領の定めるところによる。

第3章 資格認定

(資格認定委員会)

第5条 本学会に認定ケアマネジャー資格認定委員会（以下「委員会」という。）を設け、認定業務その他必要な業務を行う。

(資格認定委員)

第6条 委員会は、本学会理事会において適任と認められた資格認定委員によって構成される。

(担当理事)

第7条 委員会に理事会より選任された担当理事を1名置き、委員会業務を統括する。

(委員長)

第8条 担当理事は委員長を兼務することができる。

(委員会業務)

第9条 委員会は理事会の定めた委員会内規に基づいて委員会業務を行う。

第4章 資格の有効期間と更新

(資格の更新)

第10条 認定ケアマネジャーは、資格取得後も資質の向上を図り本学会の定める期間ごとに資格を更新しなければならない。

(資格の有効期間)

第11条 認定ケアマネジャーの資格は、本学会の施行する資格試験に合格し認定された翌年度の4月1日より5年間とする。

(資格更新の要件)

第12条 資格更新に必要な要件は、認定ケアマネジャー資格更新細則に定めるところによる。

第5章 資格の喪失

(資格の喪失)

第13条 認定ケアマネジャーは、次の各号のいずれかに該当するときには認定ケアマネジャーの資格を失う。

- (1) ケアマネジャーの資格を喪失したとき。
- (2) 認定ケアマネジャーの資格を自ら辞退したとき。
- (3) 申請書類に虚偽があったとき。
- (4) 資格更新を行わなかったとき。
- (5) 本学会理事会において認定ケアマネジャーとして適格でないと判断されたとき。

第6章 補則

第1条 本制度及びこの規則は、総会の議決を得て平成15年5月30日から施行する。

第2条 本規則の改廃には理事会の発議及び評議員会の承認を経て総会の議決を必要とする。

第3条 本規則第12条（資格更新の要件）挿入の一部改正は、平成17年4月1日から施行する。

第4条 本規則第4条（資格要件）(4)号の廃止及び第13条（資格の喪失）(4)号の廃止の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第5条 本規則の改廃は、理事会の発議を経て社員総会の決議を必要とする。

第6条 本規則第4条の(3)号及び(4)号の一部改正は、平成24年7月14日から施行する。

第7条 本規則第4条の3の一部改正は、平成28年6月18日から施行する。

[付則（令和４年６月１８日一部改正）]

- １ 本規則第４条の改正規定は令和４年６月１８日に施行し、令和４年４月１日から適用する。
- ２ 認定ケアマネジャー制度施行細則は廃止する。

3 令和7年度 認定ケアマネジャー資格認定要領

1 申請（受験）資格

申請（受験）資格は、次の各号の要件を満たす者とします。

- (1) 介護保険法第7条第5項に定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）の資格を有する者。
- (2) 資格試験申請時（令和7年10月1日現在（見込））にケアマネジャーとして次の①から⑨のいずれかの事業所の実務経験が通算で3年以上であること。なお、実務経験は専任に限らず兼務、非常勤の勤務期間を含む。
（実務経験の範囲）
 - ① 居宅介護支援
 - ② 地域包括支援センターの介護予防支援担当（介護支援専門員の有資格者としての担当経験が必要。以下「介護予防支援」とする）
 - ③ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」とする）
 - ④ 認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」とする）
 - ⑤ 特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）
 - ⑥ 介護老人福祉施設（地域密着型老人福祉施設入所者生活介護含む）
 - ⑦ 介護老人保健施設
 - ⑧ 介護療養型医療施設
 - ⑨ 介護医療院

2 受験種別

- (1) 受験種別は前記①から⑨のいずれかの事業所のうち、現在勤務している事業所（現在勤務していない場合は退職前の事業所）の種別（担当事例）により受験することになります。

また、下記3の申請手続（2）の6）に規定する資格認定試験用事例概要3例についても、現在勤務している事業所の種別（担当事例）となります。

なお、現在勤務している事業所の勤務期間が短く、同事業所の担当事例では足りない場合は、過去の勤務先の事例を加えても差し支えありません。

- (2) 事例等の取扱いについては、所属する（所属していた）事業所の了解を得るとともに、個人情報の保護に留意すること

3 申請手続

(1) 申請受付期間

資格認定試験申請書の受付期間は、令和7年6月2日（月）から7月31日（木）（必着）までとします。

なお、郵便の遅配（8月1日以降）等があった場合は、7月30日（水）の消印まで有効とし、7月31日（木）以降の日付消印では受付できませんので、ご了承下さい（お早めに申請書をお送り下さい）。

(2) 申請に必要な書類

- 1) 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票
- 2) 【様式1】 認定ケアマネジャー資格認定試験申請書
- 3) 【様式2】 介護支援専門員証（写し）

- 4) 【様式3】 実務経験証明書（3年以上の実務経験の証明）
- 5) 【様式4】 担当事例数及び担当事例一覧（注1）
- 6) 【様式5】 資格認定試験用事例概要3例（前項様式4の担当事例一覧の中から選ぶこと）（注2）
- 7) 【様式6】 前項様式5の事例概要（3例）にかかる「居宅サービス計画書（1）・（2）」又は「施設サービス計画書（1）・（2）」及びアセスメント票・サービス担当者会議の要点（第4表）も含む（注3）。

（注1）担当事例数は、現在勤務している次の①～⑨のいずれかの種別の担当事例（数）となります。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ①【様式4-1】 居宅介護支援 | 20 事例（受託している介護予防支援事例も可） |
| ②【様式4-1】 介護予防支援 | 20 事例 |
| ③【様式4-2】 小規模多機能 | 15 事例 |
| ④【様式4-3】 グループホーム | 8 事例 |
| ⑤【様式4-4】 特定施設入居者生活介護 | 20 事例 |
| ⑥【様式4-5】 介護老人福祉施設 | 20 事例 |
| ⑦【様式4-5】 介護老人保健施設 | 20 事例 |
| ⑧【様式4-5】 介護療養型医療施設 | 20 事例 |
| ⑨【様式4-5】 介護医療院 | 20 事例 |

（注2）提出する3事例の事例内容は次のとおりです。

- ① 居宅介護支援【様式5-1】
 - i 軽度の事例（要支援～要介護2）

※地域包括支援センターからの委託事例も認めます。
 - ii 中重度の事例（要介護3以上）
 - iii 認知症の事例（認知症高齢者日常生活自立度判定基準Ⅱa以上）
- ② 介護予防支援【様式5-2】
 - i～iiiとも介護予防支援の事例（但し、iiiは認知症の事例とする。）

※自分が担当している事例とします。委託している事例は認めません。
- ③小規模多機能【様式5-3】
 - i 軽度の事例（要介護2まで）
 - ii 中重度の事例（要介護3以上）
 - iii 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例、看取りの事例、医療ニーズの高い事例のいずれか一つ
- ④グループホーム・特定施設入居者生活介護【様式5-4】
 - i 軽度の事例（要介護2まで）
 - ii 中重度の事例（要介護3以上）
 - iii 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例、看取りの事例、医療ニーズの高い事例のいずれか一つ
- ⑤介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院 【様式5-5】
 - i 退院・退所（在宅復帰など）を目指しているか退院・退所に至った事例又は要介護度が軽減された事例（事例がなければ次のii・iii項でも可）

ii 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例

iii 看取りケア又は医療ニーズの高い事例

（注3）【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」は、介護予防支援については所属する市町村指定の様式で提出してください。小規模多機能・グループホームについては、事業所で使用している様式で提出して下さい。

3事例とも当該事例にかかわるアセスメント表（所属事業所で使っている様式）及びサービス担当者会議の要点（第4表）を添付して下さい。

事例提出時の留意事項

【様式5】事例の概要、【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」・【様式6-2】「施設サービス計画書（1）・（2）」およびアセスメント表・サービス担当者会議の要点を提出する際には、個人が特定されるような情報については、イニシャルとは異なるアルファベットなどの記号を用いて記入し、事業所名や電話番号等の個人情報については、マスキングを必ず行って下さい。

（3）申請書類は学会ホームページからダウンロードしてください。

（4）申請書類の提出方法（「認定ケアマネジャー資格認定試験書類記載マニュアル」参照）

申請書類は、上記3の（2）申請に必要な書類の1）～6）の順にセットし、それぞれの事例概要1から3【様式5】の後ろに、その事例に該当する居宅サービス計画書（1）（2）・アセスメント表・サービス担当者会議の要点をそれぞれ添付して下さい。

申請書類の正本1部（1セット）と、写し3部をそれぞれダブルクリップで留めて提出して下さい（※ホチキス留めや細かなクリップ留めはしないで下さい）。

【提出先】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206
一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

【書類審査料等の振込】申請書類提出時に必ず振込んで下さい。

（注）申請に必要な書類1） 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票に振込の領収書を添付して下さい。

4 資格認定試験の実施

（1）申請書類審査

申請書類審査は、「認定ケアマネジャー資格認定実施部会」において受験資格の要件を充たしているかどうかの審査を行います（事例内容を審査するものではありません）。

また、書類審査については、書類の不備がある方のみ事務局より連絡いたします。

（2）申請書類審査結果（受験資格の有無）の通知

申請書類審査の結果について、各申請者に対して令和7年9月下旬までに郵送で通知します。

なお、受験資格「有り」の方には、受験日時等を併せて通知いたします（受験日時の変更等のご要望には添いかねますのでご了承下さい）。

（3）資格認定試験の実施

提出された3事例について、試験委員による口頭試験を実施します（試験時間は概ね1時間以内）ので、本学会が指定した試験開始時刻の15分前までに受付窓口にお越し下さい。

なお、試験開始時刻を10分過ぎますと受験（試験会場に入れない）することができませんので、十分ご注意下さい。

また、受験の際の資料の持ち込みは可能ですので、必要に応じてご用意下さい（ipad等の電子媒体による資料の持ち込みは禁止します）。

(注 1) 個人情報の掲載された持ち込み資料に関しては、受験者各自で責任を持って管理して下さい。

(注 2) 受験者本人の確認のため、介護支援専門員証の提示を求めますので、必ずご持参下さい。

(試験実施日予定)

<第 1 回>

- 実施日 令和 7 年 10 月 18 日 (土)、19 日 (日)
- 試験会場 全国家電会館 (東京都文京区湯島 3-6-1)

<第 2 回>

- 実施日 令和 7 年 11 月 8 日 (土)、9 日 (日)
- 試験会場 全国家電会館 (東京都文京区湯島 3-6-1)

<第 3 回>

- 実施日 令和 7 年 11 月 15 日 (土)、16 日 (日)
- 試験会場 全国家電会館 (東京都文京区湯島 3-6-1)

(注) 試験実施日については、受験者数によって変更があり得ます。
また、受験者の受験日はいずれかの日になります。

(4) 試験結果の合否判定

口頭試験の合否は、試験終了後に認定ケアネジャー資格認定委員会及び試験委員の合同会議で判定し、理事会で審議・決定のうえ、令和 7 年 12 月中に郵送で通知します。
なお、電話等での合否のお問い合わせはできませんので、ご了承下さい。

(5) 認定ケアマネジャー認定資格の登録

認定ケアマネジャー資格については、上記合格者で登録手続きを終了した者を認定ケアマネジャーとして登録し認定証を交付します。認定資格の有効期間は、令和 8 年 4 月 1 日から 5 年間となります。なお、認定証につきましては令和 8 年 3 月下旬までに郵送いたします。

5 申請等に必要な費用

資格試験の申請から認定証交付までに必要な費用は次のとおりです。

(1) 本学会会員歴 2 年以上の方 (令和 5 年 6 月 30 日までに学会会員になられた方)

- 1) 書類審査料 7,000 円 (申請書類提出時に払込)
- 2) 口頭試験料 25,000 円 (受験資格の通知後に該当者のみ払込)
- 3) 登録・認定証料 8,000 円 (口頭試験合格者のみ通知後に払込)

(2) 本学会会員歴 2 年未満の方 (令和 5 年 7 月 1 日以降に学会会員になられた方) 及び学会非会員の方

- 1) 書類審査料 10,000 円 (申請書類提出時に払込)
- 2) 口頭試験料 35,000 円 (受験資格の通知後に該当者のみ払込)
- 3) 登録・認定証料 12,000 円 (口頭試験合格者のみ払込)

(注) 試験当日、受験できなかった場合の口頭試験料は原則として返還できません。ただし、自然災害など不可抗力により受験できなかった場合には、口頭試験料の返還の有無を資格認定委員会及び理事会の議を経て決定します。また、病気等体調不良で試験を受けることができなかった場合には、医師の診断書の提出があれば、資格認定委員会及び理事会の議を経て口頭試験料を返還いたします。

6 審査料等の払込要領

書類審査料等の払込は、上記5の(1)及び(2)の指定した時期に郵便振替用紙(青色)に下記事項を記入の上、郵便局等から振込をお願いします。

【振込先】

口座番号 0 0 1 3 0 - 8 - 3 9 2 4 4 1

加入者名 日本ケアマネジメント学会 認定審査係

※ 日本ケアマネジメント学会会員の方は通信欄に学会会員番号を必ず記入して下さい。

附則

本規定は、令和7年4月1日から適用する。

4 認定ケアマネジャー資格更新細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー資格は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー制度規則第13条の各号に該当せず、かつ以下の要件を充たした場合に更新できる。

(認定ケアマネジャー資格更新に必要な実績)

第2条 更新前有効期間終了日以前の5年間に1回以上、本学会主催の学術大会に参加していること。

2 次表に示す学術大会(学会)、研修会等への参加、研修活動等の実績点数が合計30点以上であること。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、研究発表、事例提供等
① 本学会主催の学術大会	12	15 (注2)
② 本学会(認定ケアマネジャーの会含む)主催の研修会、講演会、シンポジウム等	10	15
③ 本学会が他団体と共催する研修会、講演会、シンポジウム等	5	10
④ 本学会が後援するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5	5
⑤ 本学会が承認する他学会	3	5
⑥ 地域のケアマネジャーの自主的組織の研修会、講演会、シンポジウム等	2	3
⑦ ケアマネジメントに関する論文(事例研究論文を含む)、著書		10
⑧ 都道府県が実施する義務研修(実務研修、専門Ⅰ・専門Ⅱ研修、主任・主任更新研修、更新研修、再研修等)の講師、市町村(保険者)の実施するケアマネジメント関係の研修講師等		5

(注1) ①の本学会主催の学術大会とは、毎年1回開催される全国規模の学術大会を指し、地方大会などは含まれない。地方大会等は②に当たる。また、一般参加と講演・シンポジスト等の参加は同時にカウントできない。

(注2) ①の講演・シンポジウム等については、座長・助言者も認める。研究発表は筆頭者のみでなく共同研究者も認める。

(注3) 老年学会合同大会の場合には、本学会学術大会参加点数に他学会の参加点数を加えることはできない。

(注 4) ④の研修会等については、本学会が後援していることを明示した資料を提出すること。

(注 5) ⑤の「本学会が承認する」とは、本学会認定ケアマネジャー資格更新のための実績として承認することをいう。本学会が承認する他学会には、例示すれば次のようなものがある。

1. 「日本老年学会」加盟学会

日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老年学会、日本老年歯科学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会

2. 上記以外の他学会（アイウエオ順）

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会（老人、精神、地域）、日本看護研究学会、日本教育心理学会、日本健康心理学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本サイコオンコロジー学会、日本在宅医療連合学会、日本在宅看護学会、日本在宅ケア学会、日本作業療学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学会、日本心理学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会、日本地域包括ケア学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会、日本ホスピス・在宅研究会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学会

この他の学会及び国際学会については、資格更新時の申請に応じて審議を行う。

(注 6) ⑥の地域のケアマネジャーの自主組織とは、例えば〇〇市の介護支援専門員連絡協議会などが挙げられる。その判断は、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて⑥に該当するか否かについて審議を行う。

(注 7) ⑦のケアマネジメントに関する論文・著書は、団体等の紀要、報告書、情報提供のためのパンフレット等は除く。月刊誌等への寄稿・投稿は含まれる。また、ケアマネジメント関連領域の論文の執筆等については、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて、⑦に該当するか否かについて審議を行う。

(注 8) ⑧の講師担当実績については、証明できる書類（講師氏名の掲載されているプログラム、主催団体による証明書等）を提出すること。担当した 1 科目につき、5 点とする。ファシリテーターは除く。

(更新手続き)

第3条 資格の更新手続きは、学会の資格更新に関する通知で示された期間内に、次の資格更新申請書及び実績証明書類を提出すること。

なお、特別の理由なく期間内に更新手続きを行わなかった場合は更新することはできない。

1 認定ケアマネジャー資格更新申請書

2 実績を証明できる次のような証明書類

(1) 学術大会、学会、研修会等の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等の写し

(2) 講演、シンポジウム、研究発表等を行った場合には、プログラム・抄録集などの表紙と申請者の氏名の掲載されている頁の写し

(3) ケアマネジメントに関する論文（表紙）の写し、著書の場合は表紙と執筆分担箇所のタイトルが分かる目次又は執筆者一覧頁等の写し。研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。

(資格更新の決定)

第 4 条 資格更新の決定は、資格更新の申請に応じ、認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、理事会の議を経てその可否を理事長から申請者に通知する。

(資格更新登録)

第 5 条 資格更新を承認されたときは、別に定める更新審査料及び登録・認定証料を学会に納め再登録をしなければならない。

(再登録の認定証交付)

第 6 条 認定証は、再登録手続きの完了後に交付される。

(更新資格の有効期間)

第 7 条 更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く 5 年間とする。

補 則

第1条 第5条第1項の更新審査料は3,000円、登録・認定証料は5,000円とする。

第2条 本細則は、平成16年4月1日から施行する。

第3条 第2条第2項削除の改正は、平成21年12月1日から施行する。

第4条 (1) 第2条表⑤「論文(事例研究論文を含む)」の()書き挿入及び「⑥」を加え、注2)に示す本学会が承認する他学会の例示を28学会追加とする。

(2) 第3条の2の(3)に「執筆分担箇所のタイトル」及び「研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目(タイトル)、主催者が掲載されている頁の写し。」を挿入する。

第5条 本細則は、平成23年8月10日一般社団法人移行日から施行する。

第6条 本細則は、平成28年4月18日から施行する。

付則 [令和2年5月29日一部改正]

1 本細則の一部改正の規定は、令和2年4月1日から適用する。

ただし、第2条第1項の規定は、令和4年度の更新対象者から適用する。

2 令和2年度の更新対象者については、本年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響により、研修等の参加の機会が確保できなかったことにより、本年度に限り第2条第2項の資格更新に必要な実績点数は20点以上とする。

5 令和7年度認定ケアマネジャー資格更新要領

1 更新申請の対象者

更新申請の対象者は、「認定ケアマネジャー資格更新細則」（以下「更新細則」という。）の第1条及び第2条に定める要件を満たす者とする（制度規則第13条並びに更新細則第1条及び第2条参照）。

2 更新申請に必要な書類（更新細則第3条関係）

更新細則第3条の規定に基づく更新申請に必要な書類は、次のとおりとする。なお、申請書類は学会ホームページからプリントアウトをお願いします。

(1) 認定ケアマネジャー認定資格更新申請書【様式1】

(2) 実績の内容【様式2-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績の内容については、更新細則第2条第2項の項目ごとに参加した学術大会、研修会等の内容を記入すること。

なお、実績点数に係る留意事項については、更新細則第2条第2項の（注）書きをご参照下さい。また、実績として判断しがたいときは事前に学会事務局にご照会下さい（照会する時間的余裕がない場合は、参加した研修会等をすべてご記入下さい）。

(3) 実績を証明する書類【様式3-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績証明については、前記（2）の実績に応じ更新細則第3条に規定する証明書類（写しで差し支えない）を添付すること。

3 更新申請の受付

更新申請の受付は令和7年8月1日（金）から9月30日（火）までとし、更新申請書類（原本）1部を下記に提出すること。

【送付先】

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206号
一般社団法人日本ケアマネジメント学会 事務局

4 資格更新の審査（更新細則第4条関係）

日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、12月下旬までに資格更新の可否を通知する。

5 資格更新登録及び認定証の交付（更新細則第5条・6条）

(1) 資格更新の通知を受けたときは、更新審査料3,000円及び登録認定証料5,000円を学会あてに納入すること。

（注）更新審査料及び登録認定証料の納入は令和8年2月末日までをお願いします（払込取扱票の通信欄に学会会員番号をご記入下さい）。

- (2) 更新審査料及び登録認定証料の納入を確認の上、認定ケアマネジャー更新登録及び認定証を交付します。

6 更新資格の有効期間（更新細則第7条関係）

更新資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く 5 年間とする（次期更新は令和 12 年度）。

6 一般社団法人日本ケアマネジメント学会研究ガイドライン

1. 基本的な考え方

(目的)

- 1.1 本研究ガイドラインは、日本ケアマネジメント学会員がケアマネジメントの理論的・実践的向上を目指して行う研究活動について、その研究のあり方を示すものである。

(適用範囲)

- 1.2 本研究ガイドラインは、学会員の行うケアマネジメント学および実践の向上に寄与することを目指して行われるすべての研究活動を含むものとする。
- 1.3 これらの研究活動とは、ケアマネジャーとしての実践に関する事例研究・発表から、計画的に行われる各種の研究やその成果としての研究論文の執筆までを含む。

(学会員が遵守すべき事項の基本原則)

1.4 科学的合理性と倫理的妥当性の確保

- 1.4.1 研究活動においては、個人の尊厳および人権を尊重しなければならない。
- 1.4.2 研究活動は、科学的合理性および倫理的妥当性のあることが認められるものでなければならない。

1.5 研究活動におけるインフォームドコンセント（説明と同意）

- 1.5.1 研究活動の実施にあたっては、研究者は事前に研究対象者（当事者・機関等）にインフォームドコンセント（十分な説明を行い、同意を得ること）を実施することを原則とする。ただし、公表資料を用いた研究の場合、また、ケアマネジメントに関わる行政のあり方を扱う研究の場合は、この限りではない。
- 1.5.2 研究活動の実施にあたって、研究者はインフォームドコンセントの手続きを研究計画に盛り込むことを基本とする。

1.6 研究成果の公表

- 1.6.1 研究成果の公表にあたっては、研究対象者の個人情報を保護するために必要な措置を講じる必要がある。

2. 事例研究

2.1 匿名性の確保

- 2.1.1 事例を用いた研究を行う場合、事例の公表により対象者が特定化されることで対象者に不利益を被ることを防ぐため、匿名性を確保する必要がある。ただし、公表について対象者の了承があり、その社会的必要性が認められる場合は、この限りではない。
- 2.1.2 匿名性を確保するには、対象者が特定できないように、援助経過や援助内容を、研究の趣旨が変わらない程度に最低限の加筆修正を行う必要がある。また、その場合には、事例を加筆修正している旨を明示する必要がある。

2.2 事例使用の承諾

- 2.2.1 事例を含んだ研究論文を執筆する場合、あるいは事例を含んだ口頭発表をする場合、前もって研究対象者から文書で承諾を得ることを原則とする。また、事例使用について研究対象者から承諾を得ている旨を明示する。
- 2.2.2 研究対象者から実名公表の承諾を得ている場合には、その旨を明示する。
- 2.2.3 他の研究者が執筆した事例を使用する場合は、引用を明示する。
- 2.2.4 論文や事例研究としての適性を欠く恐れがある事柄一係争中の事件や利用者と援助者の間に利害関係が生じる可能性のあるもの等一を題材として取り扱うことは極力避ける。

3. 質問紙調査

3.1 匿名性の確保

- 3.1.1 調査を実施する際、研究対象者の匿名性を守るように配慮する必要がある。ただし、自治体を対象者とした場合、また、公表について対象者の了承がある場合などは、この限りではない。

3.2 調査方法

- 3.2.1 調査用紙（質問紙）の文言は、調査対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することのないように配慮して、作成されなければならない。

3.3 調査手続き

- 3.3.1 調査の過程では、その手続き過程を詳細に示さなければならない。
- 3.3.2 調査結果の改竄を行ってはならない。
- 3.3.3 調査用紙（質問紙）および結果データは開示要求に対応すべく、最低5年は保存する必要がある。
- 3.3.4 他者が行った調査で使用された調査用紙（質問紙）の全部または一部を使用する場合には、その旨を明示し、出典を明らかにする必要がある。

3.4 捏造

- 3.4.1 調査データを捏造したり、データの一部を改竄すること、さらに分析・解釈を容易にするために恣意的に特定のデータを削除することは、厳に慎まなければならない。
- 3.4.2 体表的なデータのみを示す場合には、その選択の客観的な基準を明示する必要がある。

4. 共同研究のあり方

- 4.1 共同研究の組織の運営および会計は民主的に行われなければならない。事前に共同研究者の中で役割を協議し、納得して共同研究を行うことを基本とする。構成員の一部に過重な負担をかけたり、不明朗なものであってはならない。

- 4.2 共同研究の成果の発表（学会発表や研究論文の作成等）にあたっては、構成員は研究過程と成果への貢献に応じた取り扱いを受けるように配慮しなければならない。

5. データ管理の留意点

- 5.1 調査研究のデータ管理は厳重に行わなければならない。これらの個人情報を含んだデータシート・記入用紙や、コンピュータファイルなどについては、個人を特定できる情報（氏名など）を削除したうえで管理する。また、各データファイルはできるだけパスワードプロテクションなどのセキュリティー対策を講じたうえで慎重に取り扱う必要がある。ただし、対象者の了承がある場合にはこの限りではない。
- 5.2 コンピュータ上のデータに関しては、そのコンピュータが完全にインターネット環境から独立している場合を除き、ファイル交換ソフト、スパイウェア等の影響を排除できるような配慮を行う必要がある。
- 5.3 調査データの物理的な管理は、施錠可能な引き出しや棚に収納するなどして、第三者の目に触れることがないようにしなければならない。

6. 権利関係についての注意

6.1 研究データの権利

- 6.1.1 研究データ使用の権利は、そのデータを直接集めた人だけではなく、研究に学術的な貢献をした人や組織すべてが何らかの権利を保有していると考えられる。研究発表においては、そうした関係者の権利にも十分な配慮が必要である。
- 6.1.2 研究に学術的な寄与をした個人には、その研究を発表する際、連名著者となる権利がある。この学術的な寄与とは、研究計画の立案、分析方法の決定、事例の提供や資料作成、データの解釈、論文の執筆などに参加することを意味する。ただし、統計解析ソフトへの調査データの入力や分析作業の実施などの単純作業は、通常、学術的な寄与とは見なさない。

6.2 著述作品への責任

- 6.2.1 連名著者は論文の内容に責任を持たなければならない。従って、連名著者になるか否かについて、著者は本人の意志を確認する必要がある。
- 6.2.2 連名著者は、研究への寄与が大きい順に姓名を列挙する。ただし、その他の方法の提示などがある場合には、それに従う。寄与が同等の場合は、その旨、脚註に記して説明することができる。
- 6.2.3 研究への寄与が単純作業のみである場合は、または、寄与がそれほど大きくない場合は、謝辞・脚註などで謝意を表するだけにとどめることができる。
- 6.2.4 連名著者になるかどうか、連名著者の順序をどうするか、謝辞・脚註に姓名を記すかどうかについては、論文の執筆を始める前までに、遅くとも原稿を投稿する前までに、関係者全員の合意を得ておくことを基本とする。

7. 研究費

- 7.1 諸団体から研究費を得て研究する場合、その会計を明瞭にし、研究目的に合致した予算、予算に合致した使用、流用のある場合の理由の明示、支出に関する領収書などの証拠書類の整理保存に努め、その使用が適正でなければならない。
- 7.2 研究費の使用においては、研究費を支出する団体が定める規程を遵守しなければならない。
- 7.3 組織や団体から資金の提供を受けて研究を行った場合は、発表時あるいは研究論文にその旨を明記することを基本とする。

8. 学会・研究会等での発表における姿勢

8.1 姿勢

- 8.1.1 学会・研究会等で研究発表を行う場合は、その内容がケアマネジメント学およびケアマネジメント実践の向上に寄与するという自覚をもって行わなければならない。
 - 8.1.2 発表申し込みをしたが、発表の準備が間に合わない時にキャンセルするなど、安易な発表申し込みの仕方は厳に慎むべきである。
 - 8.1.3 同じ研究グループに所属する複数の発表者が「・・・(その1)」「・・・(その2)」「・・・(その3)」などと主発表者の名義を変えて、1つの分科会を独占するような発表は、慎むべきである。ただし、事前に主催者との間で合意がある場合には、この限りではない。
 - 8.1.4 シンポジウムや個人発表等においては、所定の時間数を厳守しなければならない。
- 8.2 事例を使用した研究発表における匿名性の確保
(2. 事例研究に準じる)

9. 引用

9.1 先行研究の明示

- 9.1.1 研究とは先行研究の上に、新たな知見を積み重ねていくことである。そのため、研究においては、参考にした先行研究を明示するとともに、先行研究が示す知見と自らが明らかにした知見を区別して述べる必要がある。
- 9.1.2 先行研究からの知見を自らの研究に援用した場合、その先行研究について原著者名、文献、出版年、引用箇所を明示しなければならない。
- 9.1.3 長文の引用は原則として避けるべきである。やむを得ず必要な場合は、出版社もしくは現著者の承諾を得るべきである。また、図表の転載等についても同様に、出版社もしくは現著者の承諾を得るべきである。ただし白書などの公表データに関しては、この限りではない。

9.1.4 引用を行う場合には、必ず原典を確認する。そして、原典が入手できない等やむを得ない場合のみ「孫引き」が許されるが、これは原則的に望ましくないことだという認識を持つ必要がある。

9.2 盗用・剽窃

9.2.1 もし、他者の行った研究成果を、出典を明記せずに、そのまま、あるいはわずかに変えただけで自分の論文に使用した場合、他者の得た知見を自説として発表したことになる。これは盗作もしくは剽窃として糾弾・告発される行為であり、厳に慎まなければならない。

10. 二重投稿・多重投稿の禁止

10.1 二重投稿・多重投稿

10.1.1 実質的に同じ内容の研究論文を同時に二つ以上の研究誌に投稿してはならない。これは二重投稿あるいは多重投稿であり、厳に慎むべきことである。

10.1.2 すでに出版物に掲載されている論文と実質的に同じ内容の原稿を投稿することも、同様にしてはならない。

10.1.3 これらの二重投稿・多重投稿が明らかになった場合は、投稿論文は却下される。

10.2 連読した研究の場合

10.2.1 すでに他の研究誌に投稿あるいは公表した原著論文をもとにして本学会において研究論文等として発表する場合は、内容の変更箇所を明示しなければならない。

10.2.2 前回発表した研究論文の成果を踏まえて、次の研究論文を執筆し、投稿する場合には、前著と同一でない旨を明示しなければならない。

10.2.3 投稿した原稿と類似した内容の原稿をすでに出版している場合や、他の雑誌に投稿している場合には、当該論文を添えて研究論文等を提出しなければならない。

11. 書評

11.1 書評は、発行された研究業績の評価という側面を含むため、評者は全文を読了したうえで公正・客観的に批評しなければならない。

11.1 書評に対して、著者からの要求があった場合には、その反論が許されなければならない。

12. 査読

12.1 匿名性

12.1.1 投稿された研究業績の査読を行う過程において、著者と査読者の双方の匿名性が保持されなければならない。

12.2.1 査読は、投稿された研究業績の評価を含むため、査読者は全文を読了したうえで公正・客観的に評価を行い、かつ指摘する内容は明確に分かりやすく行わねばならない。

12.2.2 査読は、著者の人格を傷つけるものであってはならない。

12.2.3 査読結果に対して、著者から要求がある場合には、その反論が許されなければならない。

12.2.4 査読者は、原稿が公刊される前に、その内容を自分の研究に利用したり、第三者に明かしてはならない。

12.3 手続き

12.3.1 査読を依頼された者は、査読原稿の内容をみて、自分は評価を行うには不適格であると判断したときには、査読を辞退し、原稿を返却することができる。その場合は、原稿は早急に返却する。

13. 社会通念上の倫理に反する研究の禁止

13.1 研究における倫理性

13.1.1 研究において、対象者に人権の侵害や差別を助長するおそれのあること。あるいは、社会通念や法に抵触するおそれのあるものは取り上げるべきではない。

13.2 差別を助長する用語の使用の禁止

13.2.1 口頭発表・研究論文の執筆等にあたって、研究目的を外れて社会的に不適切と考えられる用語を用いてはならない。ただし、引用文献である原典において用いられている場合はこの限りではないが、その場合であっても、その旨を明示し、不必要な人権侵害・差別が起こらないように配慮する必要がある。

13.2.2 学会員は、差別的表現とされる用語や社会的に不適切とされる用語について理解を深めなければならない。

【参考資料】

- ・日本社会福祉学会研究倫理指針
- ・認知症心理学会「認知心理学研究」投稿倫理規定
- ・日本社会福祉士会「会員が実践研究等において事例を取り扱う際の留意点」
- ・日本中毒学会「中毒研究投稿規程」
- ・日本発達障害学会「発達障害研究論文投稿マニュアル」
- ・Psycho-Oncology Group 研究と倫理
- ・日本社会学会編集委員会「社会学評論スタイルガイド」

「ケアマネジメント学」投稿規程

- 本誌は、ケアマネジメントに関する原著論文、実践・事例報告、短報で、他誌に未発表のものを掲載するものとします。もし、同じデータ・事例などもとづいて投稿者が執筆した別の論文・報告書等（他誌に投稿中のもの、刊行済みのものを問わない）があれば、投稿時に添付してください。また、本原稿について同一でない旨を、本文もしくは注などで具体的に明示してください。
- 投稿者（筆頭著者）は本会会員に限ります。
- 原稿の採否および掲載の順序は、編集委員会において決定します。
- 投稿論文の査読結果報告に関して質問がある場合は、査読結果報告到着後、速やかに編集委員会までにご連絡ください。
- 投稿にあたっては、次の点にご注意ください。
 - a) 原稿はワープロまたはパソコンにてご執筆ください。その場合、A4の用紙を使用し、40字×30行、天地左右の余白を35ミリとして印字してください。ただし、和文・英文抄録はキーワードを含め、それぞれ1頁に収まるように印字してください。
 - b) 本原稿のほかにコピーを3部添付してください（計4部）。その他お手元に、必ずコピー1部、保存してください。また、原稿には必ずフロッピーディスク（テキストスタイルあるいはMS-DOSに変換されたもの、ただし、Windows版Word、Excelについては変換の必要はありません）を添付してください。
 - c) 投稿用紙に共著者全員が署名・捺印のうえ、同封してください。投稿用紙は、本誌備付けの用紙をA4版に拡大コピー（117%）して使用するか、または下記編集委員会宛、切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、書面にて請求ください。
- 執筆要項に定められた刷上り頁数を超過した場合には、刷上り1頁につき、10,000円の頁超過料金をお支払いいただきます。
- 原則として、お送りいただいた原稿は、返却できませんのでご承知おきください。ただし、返却の要望がある場合、および不採用の場合はこの限りではありません。
- 著者による校正は、初校1回のみといたします。
- 本誌に掲載された論文の著作権は、日本ケアマネジメント学会に帰属します。ただし、著者自身が使用する場合はこの限りではありません。
- 倫理的問題に関し、以下の点にご注意ください。
 - a) 文献やデータならびに設問など資料の引用・出典の明示、b) 差別用語等倫理的問題となりそうな用語、c) 調査対象者への研究趣旨説明や協同同意の取り付けの有無
- 掲載論文については、掲載誌1部を進呈いたします。別刷りをご希望の場合は、50部単位で実費作成いたします。
- 原稿送付先 「ケアマネジメント学」編集委員会
〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1 (株) ワールドプランニング内
TEL03-5206-7431 Fax03-5206-7757 e-mail: world@med.email.ne.jp

「ケアマネジメント学」執筆要項

1. 原稿の枚数は、図表、写真、文献、和文・英文抄録を含めて、
 - 1) 原著論文ならびに研究・実践報告は、400 字詰め換算 40 枚以内（刷上り 8～10 頁）
 - 2) 短報は、同 15 枚以内（刷上り 4 頁以内）を原則にします。
2. 原稿の体裁は、
 - 1) 1 枚目に、①表題（英文表題併記）、②著者名（ローマ字併記、連名の場合は全員）、③本誌に掲載する所属（英文表記併記）、④本誌に掲載する住所
 - 2) 2 枚目に、無記名で、⑤和文表題、⑥和文抄録、⑦和文キーワード
 - 3) 3 枚目に、無記名で、⑧英文表題、⑨英文抄録、⑩英文キーワード
 - 4) 4 枚目から⑪本文、⑫引用文献、⑬図、表、写真とします。
本文頁には、頁下中央部に、必ず頁番号を印字してください。
なお、研究・実践報告の場合には、英文抄録は必要ありませんが、英文表題は英文目次用として必要となることから、可能な限り記してください。
3. 和文抄録は 400 字以内、英文抄録は 200 語以内、キーワードはそれぞれ 5 字以内とします。
4. 原稿枚数を計算する際、図表は、便宜上、一律、1 点を 1,000 字に、和文・英文抄録はそれぞれ 400 字として下さい。
5. 原稿は、新かなづかい、常用漢字にてお書きください。
6. 外国の地名・人名・物件名などは、原語のまま用いることを原則としますが、日本語化しているものについては、カタカナで表記してください。
7. 専門用語は可能な限り日本語表記とし、初出箇所にカッコでその欧文を記入してください。略語を使用する際は、初出箇所に正式名を記載し、カッコ内にその略語を挿入してください。
8. 度量衡の単位は、国際単位系に準拠してください。
9. 脚注は原則として認めません。
10. 文献の記載は引用文献のみとし、日本語、外国語を問わず引用順に番号をつけて記載してください。また、本文中の引用箇所に肩番号 1) 2) 3)・・・を付してください。
11. 文献の表記については、次のとおり記述してください。
 - a) 雑誌の表記については、以下のとおりとしますが、通巻頁を用いている雑誌では号数の記載は必須ではありません。
著者名（4 名以上の場合は 3 名まで記載し、その他は “ほか” あるは “et al” とする）：表題、雑誌名、巻（号）：頁・頁（発行西暦年）
雑誌名は正式名を記入してください。
（例 1）日本太郎、東京二郎、新宿三郎、ほか：高齢者ケアマネジメント、日本ケアマネジメント学会誌、1（2）：25・32（1992）

(例2) Nihon T, Tokyo J, Shinjyuku S, et al: Care management for the elderly,
Japanese Journal of Care Management. 1(1) : 12・20 (2002)

b) 単行本の場合

① 著者名：書名、版数、発行所、発行地（発行西暦年）

(例1) 日本太郎：ケアマネジメントサービス、第2版、ワールドプランニング、東京
(2002)

2) Nihon T: The care management service. 2nd ed. World Planning Tokyo
(2002)

② 著者名：論文名（編者名）シリーズ・書名巻数：各巻書名、頁・頁、発行所、発行地

(例1) 日本太郎：痴呆性高齢者のQOL、(東京二郎、新宿三郎編) 社会福祉全集第
7巻：痴呆、235 - 284、ワールドプランニング、東京 (1992)

2) Nihon T: QOL of the elderly with dementia In The hand-book of
Social welfare ed by Tokyo J., Shinjuku S. Vol. 7: Dementia. 235-284.
World Plannig Tokyo (2002)

12. 図（写真）、表は説明を付け、挿入箇所を原稿に指示してください。

図表タイトルおよび説明等は、以下の順としてください。

1) 図の場合

図版の下に、図の注、図の説明、出典、その下に図タイトル

2) 表の場合

表タイトルの下に表本体、表の注、説明、出典

出典は、著作権等の関係からオリジナルの場合を除き必ず明記してください。

13. 白黒写真は、手札サイズ（8×10 cm）以上の紙焼きとしてください。

14. 写真に文字、矢印などを記入する際には、トレーシングペーパーをかけた上から明記してください

15. 原色刷りを希望される場合には、カラースライドをお送りください。ただしカラー製版・印刷代は投稿者の実費負担となります。

16. 投稿論文の査読は、著者名等ブラインドにして行っています。文献等の表記の際には、本人の著であっても、「筆者」等とせず、著者名で表記してください。

17. 掲載にあたっては本誌編集方針に則って、監事・平仮名表記の別など、多少の原稿整理をいたします。

年 月 日

一般社団法人日本ケアマネジメント学会

『ケアマネジメント学』投稿用紙

氏 名 _____

所 属 _____

連絡先【所属先・自宅】(いずれかに○印を付けてください)

〒

Tel : _____ Fax : _____

以下のとおり『ケアマネジメント学』に投稿いたします。

投 稿 内 容	1. 原著論文 2. 実践・事例報告 3. 短報	
表 題		
投 稿 者 氏 名	所 属	確認印
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

7.会員数の推移

令和7年5月1日現在

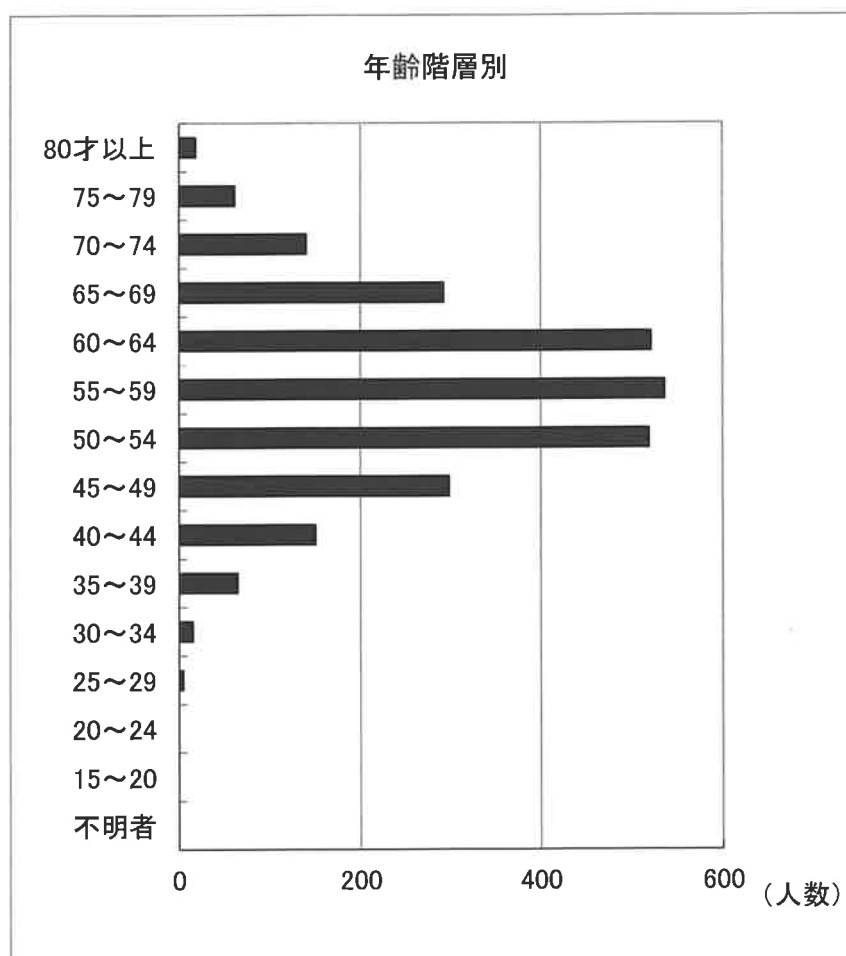
区 分		入 会	退 会	区分変更	計	果 計
平成13年度～30年度 13.7.14～31.3.31	正会員	7152	△ 4136	56	3072	3072
	学生会員	236	△ 121	△ 56	59	59
	賛助会員	12	△ 9	0	3	3
	計	7400	△ 4266	0	3134	3134
令和2年度 3月31日現在	正会員	225	△ 476	5	△ 246	2826
	学生会員	4	△ 7	△ 5	△ 8	51
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	229	△ 483	0	△ 254	2880
令和3年度 3月31日現在	正会員	213	△ 232	8	△ 11	2815
	学生会員	5	△ 2	△ 8	△ 5	46
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	218	△ 234	0	△ 16	2864
令和4年度 3月31日	正会員	195	△ 301	8	△ 98	2717
	学生会員	8	△ 5	△ 8	△ 5	41
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	203	△ 306	0	△ 103	2761
令和5年度 3月31日	正会員	191	△ 287	△ 3	△ 99	2618
	学生会員	4	△ 6	3	1	42
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	195	△ 293	0	△ 98	2663
令和6年度 3月31日	正会員	159	△ 276	3	△ 114	2504
	学生会員	4	△ 4	△ 3	△ 3	39
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	163	△ 280	0	△ 117	2546
令和7年度 5月1日	正会員	76	△ 4	2	74	2578
	学生会員	3	0	△ 2	1	40
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	79	△ 4	0	75	2621
	正会員	8211	△ 5712	79	2578	
	学生会員	264	△ 145	△ 79	40	
	賛助会員	12	△ 9	0	3	
	計	8487	△ 5866	0	2621	

8.会員の状況(令和7年5月1日現在)

正会員及び学生会員(賛助会員を除く)

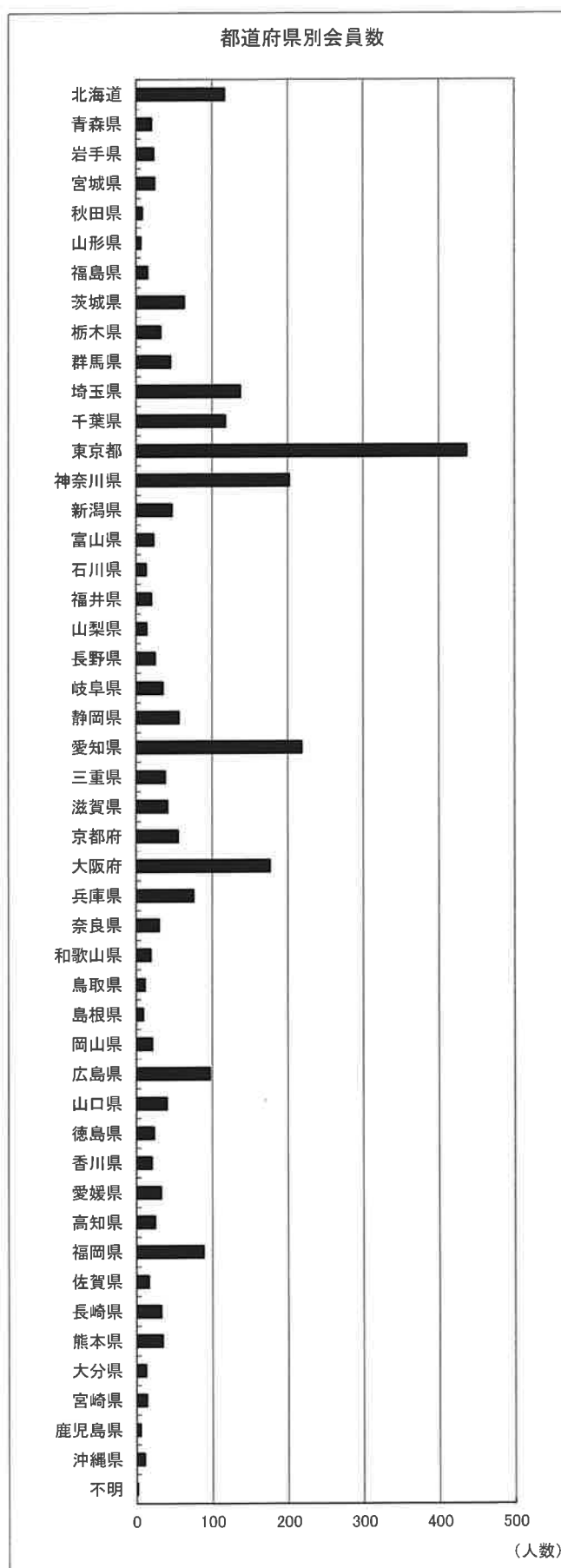
(1)年齢階層別内訳

年 齢	人 数	割 合
80才以上	18	0.7%
75～79	61	2.3%
70～74	140	5.3%
65～69	292	11.2%
60～64	521	19.9%
55～59	536	20.5%
50～54	519	19.8%
45～49	298	11.4%
40～44	150	5.7%
35～39	64	2.4%
30～34	15	0.6%
25～29	4	0.2%
20～24	0	0.0%
15～20	0	0.0%
不明者	0	0.0%
計	2618	100.0%



(2)都道府県別内訳

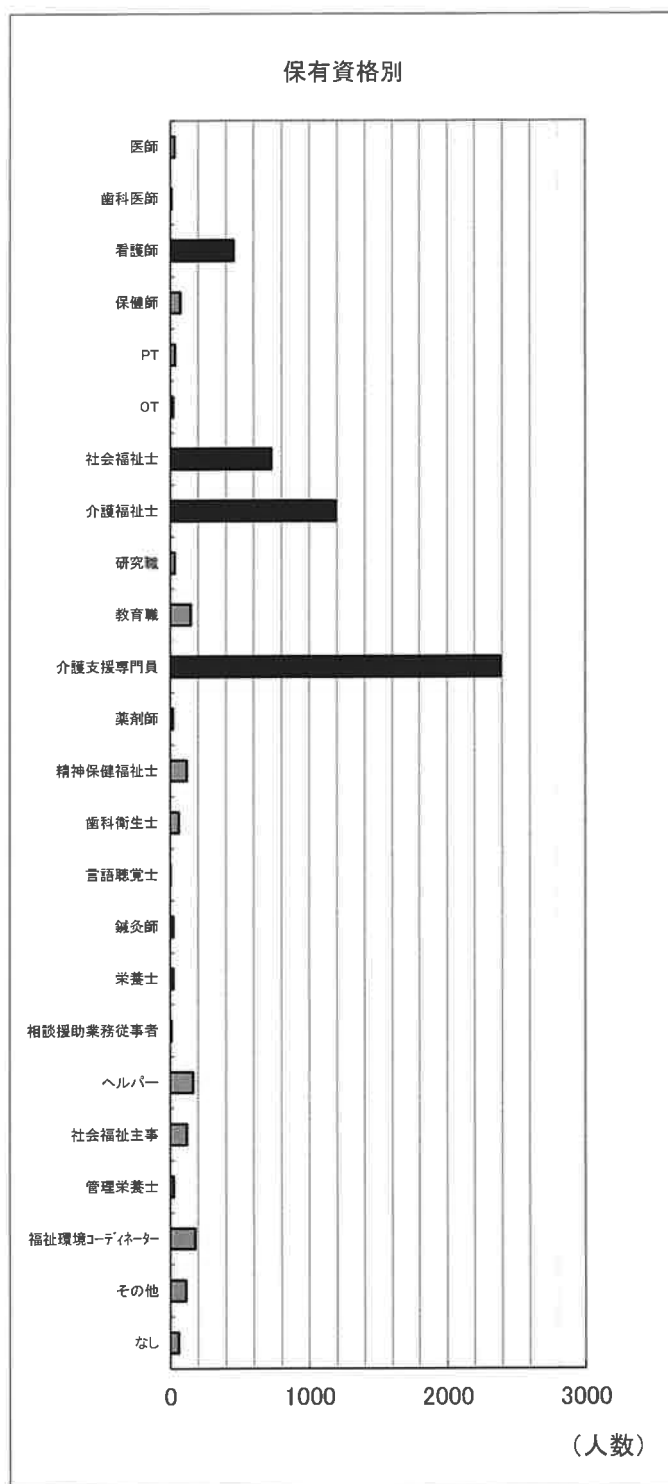
都道府県名	人 数	認定ケアマネジャー
北海道	116	47
青森県	20	9
岩手県	23	9
宮城県	24	4
秋田県	8	1
山形県	6	0
福島県	15	5
茨城県	63	23
栃木県	32	10
群馬県	45	14
埼玉県	137	55
千葉県	117	40
東京都	437	161
神奈川県	202	71
新潟県	47	25
富山県	23	12
石川県	13	2
福井県	20	3
山梨県	14	8
長野県	25	5
岐阜県	35	15
静岡県	56	26
愛知県	218	84
三重県	38	12
滋賀県	41	19
京都府	55	18
大阪府	176	68
兵庫県	75	25
奈良県	30	6
和歌山県	19	6
鳥取県	11	3
島根県	9	4
岡山県	21	7
広島県	97	45
山口県	40	20
徳島県	23	12
香川県	20	6
愛媛県	32	9
高知県	24	10
福岡県	88	37
佐賀県	16	9
長崎県	32	19
熊本県	34	13
大分県	12	3
宮崎県	13	5
鹿児島県	5	1
沖縄県	10	2
不明	1	0
計	2618	988



(3) 資格保有状況(複数保有あり)

資 格	人 数	構成比
医師	30	1.0%
歯科医師	9	0.3%
看護師	458	15.6%
保健師	72	2.5%
PT	35	1.2%
OT	19	0.6%
社会福祉士	723	24.7%
介護福祉士	1190	40.6%
研究職	33	1.1%
教育職	146	5.0%
介護支援専門員	2387	81.5%
薬剤師	20	0.7%
精神保健福祉士	120	4.1%
歯科衛生士	61	2.1%
言語聴覚士	2	0.1%
鍼灸師	22	0.8%
栄養士	22	0.8%
相談援助業務従事者	8	0.3%
ヘルパー	164	5.6%
社会福祉主事	120	4.1%
管理栄養士	23	0.8%
福祉環境コーディネーター	180	6.1%
その他	112	3.8%
なし	60	2.0%
計	6016	

* 構成比は保有数/6341



9.年度別認定ケアマネジャー登録数

令和7年5月1日現在

受験年度(平成)	申請者	試験合格者	会員計 (試験実施時)	非会員計 (試験実施時)	合 計	未更新者	認定ケアマネジャー数	認定ケアマネジャーの会会員数
15年度	61	50	50	0	50	38	12	8
16年度	87	80	80	0	80	61	19	18
17年度	179	140	140	0	140	92	48	36
18年度	111	94	35	59	94	67	27	22
19年度	140	104	47	57	104	67	37	34
20年度	117	92	41	51	92	60	32	30
21年度	122	94	42	52	94	68	26	26
22年度	92	63	25	38	63	31	32	23
23年度	84	64	31	33	64	36	28	24
24年度	73	58	29	29	58	28	30	23
25年度	99	71	49	22	71	25	46	39
26年度	71	53	35	18	53	20	33	29
27年度	188	152	106	46	152	33	119	96
28年度	321	228	165	63	228	51	177	142
29年度	194	111	78	33	111	20	82	62
30年度	306	155	97	58	155	65	90	76
令和1年度	441	205	117	88	205	95	110	83
令和2年度	134	64	48	16	64	0	64	36
令和3年度	191	79	60	19	79	0	79	47
令和4年度	164	116	74	42	116	0	116	52
令和5年度	174	140	76	64	140	0	140	55
令和6年度	144	110	35	75	110	0	110	27
計	3493	2323	1460	863	2323	866	1457	988

(注1)更新辞退者には死亡を含む

10 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 代議員名簿

(令和7年4月1日現在)

任期：令和5年6月社員総会終結日から令和9年社員総会終結の時 アイウエオ順（敬称略）

会員 NO	氏 名	所属・勤務先
2235	青木 宥裕子	もみのき居宅介護支援事業所
1886	秋場 隆章	(株) ネクスト ご近助テラス札幌
4337	油野 初音	NPU 法人もちもちの木地域コミュニティ支援事業部
2119	荒木 篤	笠松町地域包括支援センター
5009	阿部 鮎美	(福) 志和大樹会 百寿の郷 介護保険相談所
5053	飯田 叔江	(株) アイアイ アイアイケア
684	井岡 幸子	一般社団法人田園調布医師会
5120	位頭 薫	特定非営利活動法人 ゆいまーる
1874	井佐 恵子	
451	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院名誉教授
3339	磯村 直美	愛生館グループ 在宅介護部
2229	稲富 武志	(医) 起生会 大原病院
274	稲松 真人	フリーランス (兵庫県対人援助研究所)
2288	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
2382	梅原 悦子	中野区中野地域包括支援センター
6677	大島 一樹	(医) 溪仁会 定山溪病院ケアセンター
6701	大島 康雄	さっぽろ社会福祉士事務所
293	大出 京子	(有) ケンハウス 介護サービスフォーユー
1083	岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部
4846	尾形 京子	飯岡・永井地域包括支援センター
394	岡島 潤子	(株) やさしい手
2058	尾崎 由美子	華笑クリニック
583	笠原 幸子	四天王寺大学
6406	笠松 信幸	かさまつケアオフィス合同会社
414	神谷 良子	NPO 法人神戸ライフ・ケア協会
751	河邊 みち子	(株) フジケア 小規模多機能ケア 都の杜
439	神崎 浩之	岩手県議会
1090	岸 治代	指定居宅介護支援センターおとなりさん
1184	岸川 映子	(有) GRACE AGE 井口台介護ステーション
3794	菊澤 薫	(福) 秀明会 ケアプランセンターあす〜る吹田
436	國光 登志子	NPO 法人日本地域福祉研究所

会員 NO	氏 名	所属・勤務先
4877	黒田 正一	アモール居宅介護支援事業所
2433	小島 操	ケアマネウィズ だいこんの花
4047	小平 めぐみ	国際医療福祉大学大学院
7056	小湊 純一	NPO 法人 ふくし@JMI
3946	斉藤 智美	(医) 資生会 ケアプランセンターよつば
836	佐藤 珠美	一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク
3317	澤田 道	(福) 半田市社会福祉協議会半田市包括支援センター
462	篠田 道子	日本福祉大学
604	柴口 里則	(株) グリーンケア
324	鷺見 よしみ	(医) 聖仁会 オーク介護支援センター
1808	高落 敬子	(社医) 平和会 地域包括ケア推進事業部
2849	高木 はるみ	(福) 京都福祉サービス協会 朱雀事務所
157	高野 龍昭	東洋大学ライフデザイン学部
8	高室 成幸	ケアタウン総合研究所
5371	千葉 明子	(福) 台東区社会福祉事業団
4025	辻 敏子	島原市地域包括支援センター
2917	富田 洋介	(株) RL あおぞらケアプランセンター
1757	永松 京子	北九州市小倉北区役所保健福祉課統括支援センター
5360	西澤 文恵	台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか
3462	羽鳥 栄子	セントケア 練馬
93	濱田 和則	(福) 晋栄福祉会
1007	牧野 和子	京橋地域包括支援センター
1435	眞鍋 幸子	(有) 居宅介護支援事業所 青い鳥
5284	茂古沼 江里	(福) 福岡福祉会 福岡地域包括支援センター
226	安井 由枝	ケアマネジメントセンター こねくと
89	山崎 摩耶	山崎摩耶事務所
3364	吉島 豊祿	梅光学院大学

代議員 58 名

11 日本ケアマネジメント学会役員名簿（令和7年4月1日現在）

理事長	白澤 政和	国際医療福祉大学大学院教授
副理事長	白木 裕子	株式会社フジケア取締役社長
副理事長	福富 昌城	花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授
総務担当理事	小澤 温	長野大学社会福祉学部、大学院総合福祉学研究科教授
理事	相田 里香	介護サービス青い鳥管理者
理事	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	内田 陽子	群馬大学大学院保健学研究科教授
理事	遠藤 英俊	いのちファミリークリニック院長
理事	奥田亜由子	金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット理事長
理事	奥西 栄介	神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授
理事	落久保裕之	落久保外科循環器科クリニック院長
理事	柴山志穂美	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授
理事	高砂 裕子	一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者
理事	田中 滋	埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授
理事	永沼 明美	株式会社ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者
理事	野村 豊子	日本福祉大学大学院客員教授
理事	畑 亮輔	北星学園大学社会福祉学部社会福祉学科准教授
理事	服部万里子	NPO 法人 渋谷介護サポートセンター理事長
理事	矢野 明宏	東京通信大学人間福祉学部人間福祉学科准教授
監事	佐藤美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団理事
監事	杉崎 文男	関東シニアライフアドバイザー協会監事
監事	関田 康慶	関田研究室・東北大学名誉教授

※任期：令和5年6月17日社員総会終結の時から令和7年定時社員総会終結日まで